

平成27年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年12月9日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年12月9日 午後4時6分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年12月9日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 農業振興について 2. 企業誘致について
2	芦塚典子	1. 行財政制度改革と地方創生について 2. 市政10周年の歴史文化的事業について
3	山口忠孝	1. 嬉野小学校跡地整備構想策定業務報告書について 2. 国際交流事業について 3. ふるさと住民票について 4. 教育の日について
4	森田明彦	1. 国道34号線の下宿から三坂地区間の歩道整備について 2. 定住、移住策としての市営住宅の今後の計画について 3. 危険空き家対策について 4. ふるさと納税のサービスについて
5	山下芳郎	1. 地方創生について 2. 九州新幹線西九州ルートフル規格について 3. 嬉野小学校跡地の活用計画について 4. 市道諸津線の補修について 5. 議会、会議の活性化の為にW I F Iの設置について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん方には、早朝から大変お疲れさまです。ありがとうございます。

それでは、10番山口政人です。ただいまから一般質問をいたしたいというふうに思います。今回は2点でございます。農業振興について、それから企業誘致についてであります。まず、農業振興について。

T P Pの合意を受け、農業を取り巻く環境は先を見通せない状況になっております。特に中山間地域の現状は、数年後は人口の減少と高齢化により集落機能が低下し、地域全体が脆弱となり、危機的な状況になると予測をされます。

そこで、下記の項目について伺いたいというふうに思います。

1 番目、T P Pについて、市長の考えをお願いしたいと思ひます。

2 番目、高齢就農者の割合が現状でどのような状況なのか、また、その推移を数値を見て中山間地域の農業行政をどのような視点から支援、指導も含め、地域に合致した政策を実施していくのか。

3 番目、市内稲作農家の経営安定に向けて、どのように取り組んでいくのか。

4 番目、農地中間管理機構による市内の農地集積の実績と今後どのように進めていくのか。

5 番目、イノシシ駆除への補助金を増額できないか。

以上、壇上からの質問といたします。企業誘致についてと再質問は、質問席から伺いたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日から平成27年第4回嬉野市議会の一般質問が始まりました。真摯に努力したいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、傍聴の皆さんにつきましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、まず、山口政人議員のお尋ねについてお答ひ申し上げます。

農業振興についてということでございます。

その中で、特にT P Pについて市長の考えを問うということでございました。また、高齢就農者の割合と現状ということでございます。また、市内稲作農家の経営安定に向けてどのように取り組んでいくのか、また、農地中間管理機構による市内の農地集積の実績と今後の方向性ということでございます。また、最後に、イノシシ駆除への補助金を増額できないかということについてお答ひを申し上げます。

1 点目のT P Pについてということでございます。

T P Pについて、政府は米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖やその原料を農産物の重要5項目に上げ、関税撤廃の対象から外すように求め、交渉されてきたところでございます。交

渉の結果は、重要5項目では、586品目のうち70%に当たる412品目では完全撤廃の例外となりましたが、輸入米の増加や牛、または豚肉の関税が順次引き下げられ、豚肉は12年目以降は撤廃される内容となりました。T P Pの国内対策をまとめた政策大綱で、保護策について示されたところがございますが、政府においては、基幹産業である農林水産業への影響等について、早期に十分な説明をしていただくとともに、農林水産業、さらには農山村が将来にわたり持続的に発展していけるよう、万全な対策をお願いしたいと考えておるところでございます。

次、2点目の高齢就農者の割合が現状でどのような状況なのか、また、その数値を見て、中山間地域の農業情勢をどのような視点から支援、指導も含め、地域に合致した政策を実施していくのかというお尋ねでございます。

本年2月に農林業センサスが実施されました。その数値については、県単位の公表でございますので、本年2月時点での本市における高齢就農者の割合は把握できておりません。ただ、平成17年、平成22年、同センサスの数値から類推いたしますと、高齢就農者を70歳以上の方と定義した場合は、30%台中盤の割合になるものと考えておるところでございます。耕作条件が不利な中山間地域においては、中山間直接支払制度事業等を活用して、農家の皆さんの御努力により、営農活動、農地保全を続けていただいております。引き続き同事業の活用及び県が本年6月に措置いたしました中山間地域担い手農地集積促進対策事業等の活用を進めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の市内の稲作農家の経営安定に向けて、どのように取り組んでいくのかというお尋ねでございます。

農事組合法人や営農組合、その他の機械利用組合、また、認定農業者と地域農業の担い手への集約を進め、省力化、低コスト化を促し、経営安定の一助としたいと考えております。また、主食用の米以外の米作付についても、国の助成制度が用意されておりますので、こちらも引き続き取り組みを進め、経営安定に取り組んでまいりたいと思います。

次、4点目の農地中間管理機構による市内の農地集積の実績と今後どのように進めていくのかというお尋ねでございます。

農地中間管理事業につきましては、本市においては本年度から本格的に活用が開始され、11月時点で佐賀県の農地中間管理機構である佐賀県農業公社への貸し付け申し出は134ヘクタールとなっております。その全てを法人格を取得した5つの農事組合法人へ転貸されておるところでございます。引き続き事業の取り組みを推進してまいりたいと思います。

次に、イノシン駆除への補助金を増額できないかということでございます。

今年度は、例年に比べて全国的に捕獲頭数が大幅にふえており、本市においても10月末までに1,160頭が捕獲されているところでございます。捕獲頭数の増加への対応につきましては、当初の予算では不足が見込まれることから、今議会において補正予算をお願いしており

ます。単価の増額につきましては、国及び県の補助事業もございますので、市単独での単価増額については今のところ考えておりません。

以上で、山口政人議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、再質問をしたいというふうに思います。

まず、T P Pの問題なんですけど、これは大筋合意が決定をしたと、まだ発効は決まっていないが、大筋合意が決定したということで質問をしたいというふうに思います。

今、市長の答弁では、国の万全な対策をお願いしていくというようなことだと思います。国のほうも政策の大綱を示しております。ただ、このT P Pによって農業の衰退に拍車をかけないためには、この嬉野市としてどう対応をしていくのかというようなことをお尋ねをしたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これから国のいろんな政策等が出てくると思いますので、それをできるだけ早く出していただきたいというふうに思っておるところでございます。嬉野市の対策といたしましては、国の大綱等を十分検討しながら、県、また農林事務所等も協議しながら、進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かに米は関税は維持したものの、安い輸入米が入ってくる可能性がある。そしてまた、麦も輸入差益、これが9年までには45%削減をされるというようなことになっておるわけです。やはりこの輸入差益というのは、やはり年に700億円から800億円というようなことも言われております。この金が農業関係の補助金交付金に充当されていると。やはりこの削減というのが死活問題になってくるというふうに思うわけです。この関税撤廃、輸入差益の削減、こういったことで代替え財源をどうするのか、こういったわからない中に補助金交付金が本当にこれから続けられるのか、やっぱりこのT P P対策で、財政当局は国内農業の構造改革を迫って、転作助成の削減など、そういった政策の見直しを求めているというようなことも聞いております。やはり、いつはしごを外されるかわからないというような状況になってく

るというふうに思うわけです。そのときにどうするのかということなんです。やはり農業関係の嬉野市として、農業関係の基金造成を考えたらどうなのかなと思いますけれども、市長の考えとしてはどうなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については、理解はするところでございますけれども、いわゆるまだ国全体の今回の中身につきまして、完全に批准されたということではないわけでございまして、これから各国で批准がされるというふうになっていくと思っておりますけれども、そういう中でいろんな意見も海外でも出ているということでございますので、できるだけ早目に最終的な案、それに対する国の対策というものを打ち出していきたいというふうに思っておるところでございます。

今回の補正につきましても、一般的には報道ではT P P対策につきましては、補正の対象もということでございますけど、まだ私たちのほうには具体的な内容は出てきておりませんので、今のところ、情報を収集しているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この今回の農地集積協力金、これについても国のほうは金を出す、出さないで、結局は出すような方向にいったというような話も聞いております。そしてまた、イノシシの補助金、これについても、金がないから出しませんよというような話も聞いております。そういったことで、途中でやはりはしごを外されるわけですね。やはり財源とか法制度の裏づけがあって初めて経営の展望が開ける農政ではないかというふうに思うわけです。

やはりT P Pというのは、ボディーブローのように後からきいてくるというふうに思うわけです。というのは、ウルグアイ・ラウンド、あれのときに米の値段が2万円前後していたわけですね。そのときに、もうこれがなったら、10年後には1万3,000円ぐらいになるばいというような見通しを我々は立てていたんですよ。案の定、そういうふうになりましたけど、それは消費の減もあると思っておりますけど、そういうふうの後からきいてくるわけですね。だから、早くそういった対策を立てる必要があるというふうに思うわけです。

そういったことで、ぜひそういった基金造成の考え、必要性、そういったものをやはりするべきじゃないかというふうに私は思いますけど、再度お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる基金のことについては、先ほど申し上げましたように、国全体の動きの中でもまだ十分わかっておりませんので、今後の課題になるんじゃないかなと思いますけれども、基金をつくるにしても、私どもだけの基金というのでは非常に限度があるわけがございますので、やはり国の政策等で研究されればというふうに思うところでございます。ただ、それよりも、基金というのは限度があるわけがございますので、基金を超えて、ちゃんと国際的に対応できるような農業に変換しなくてはならないということがいつも言われているわけがございますので、そういう政策を早目に打ち出させていただくことに私どもとしても要望してまいります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはりこのT P Pの対策については、やはり情報収集等、十分な慎重さを期して今後の農政に当たっていただきたいというふうに思います。

次は、中山間地の農業ということで、このT P Pを契機に攻めの農業で輸出拡大のチャンスだというふうに国は強調をしておりますが、やはり中山間については、高齢化、耕作放棄地もふえていく中に、やはり今、集落営農、そして生産法人が広がってきたとはいえ、やはりこの中山間地の農業というのは、親の残してくれた農地を努めながら維持をしていくというのが中山間地の水田農業の現状だというふうに思っております。これはあと5年したら、農業をリタイヤする方、これが続出をするというふうに思うわけです。本当に新規に取り組む必要があるというふうに思います。現在、中山間地の対策として、中山間地等支払交付金、あるいは多面的機能の交付金、こういったものがございます。しかし、市として、中山間地を活性化させていく、この策というものはほかにもございますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる平たん部で法人化等ができるところにつきましては、十分今進んでいっているというふうに思っておりますけれども、やはり以前から中山間地域と言われるところにつきましては、1つはやはり農業人口の減少ということもございまして、地域全体の高齢化ということによって非常に苦勞されているというのは十分承知をいたしております。ただ、対策的

には今申し上げましたように、中山間地関係の予算等をできるだけとるようにして、管理をお願いしているところもございます。いわゆる農産物の生産ということだけではなくて、私どもにとってはやはり防災関係から考えても、中山間地域の農地は防災面の機能もあるわけでございますので、そこら辺についてもぜひ国のほうにも訴えていって、今回のやはり中山間地関係の予算が継続されるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはりこの中山間地の農業というのは、やはり今後の少子高齢化で集落機能の低下、そして農地関連の保全機能の低下、こういったさまざまな問題が確実に出てくるわけですよね、今後。やはり平たんの農業、それと中山間地の農業、これは区別して考えるべきじゃないかというふうに思うわけです。国の政策にのっとった政策をやっておるわけですが、やはりこれにぶら下がっているばかりじゃなくて、やはり中山間地でも持続のできる農業の確立、こういった市の独自の政策、施策をやるべきじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、平たん地の場合は組織化ということで取り組みを進めているところでございまして、中山間地につきましては、御発言のように、厳しい面もございしますので、できるだけ制度を活用していきながら、特産物等が取り組みをしたいということになれば、お手伝いをしながらしておるところでございまして、今、そういう点では工夫をしながら、農地を守っていただいているというのが現状でございまして、私どもとしてはぜひお手伝いをしていきたいと、御協力を申し上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

どこの市町村でも一緒だというふうに思いますけど、なかなか市の独自の政策、施策というのがなかなか見えてこないという中、やはり攻めの農業というのも大事でしょうが、やはりこの国の安全な食料と国土保全、これを担っているのは、家族経営農家、それとやはり中

山間地の零細農家でもあるわけです。やはりその努力にもっと目を向けてほしいということでこの中山間地につきましては終わりたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。

米の現在の政策、これが所得補償の1万5,000円が現在は7,500円、そして5年後には廃止、こういったことになるわけです。やはりこういったことになれば、集落営農の組織までにも大きな影響を与えてくるというふうに思うわけですね。やはり今後国、県の制度が縮小をしていく中、やはり市としても何らかの対策を立てなければいけないというふうに思うわけですが、そういった対策はあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、具体的に各地区、特に塩田地区では取り組みが進んでおりますけれども、法人化ということは今積極的にお願いをしているところでございまして、それについては、私が出席しました範囲の総会では、地域の方も非常に御理解をいただいて、うまくスタートができたんではないかなというふうに思っておりますので、そこらはぜひ早目に市内全域にというか、平たん地につきましては取り組みを進めていただくように、これからも御協力を申し上げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり市の農政の目指すところというのは、やはり農家の所得向上だというふうに思うわけですね。そういったことで、やはり何らかの市としての支援策が必要だというふうに私は思うわけです。

そこで、農家の生産意欲の喚起、それから、農家の負担軽減、こういった面でも米の種子代、これを補助できないのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しい御提案につきましては、研究はいたしますけれども、今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この米の種子代というのは、今幾らするかといえば、ヒノヒカリが60キロで3万2,000円するんです。さがびよりが60キロで2万2,000円、酒米の山田錦については3万9,000円するんですよ。そんなに高いんです、種子が。この地方創生の関連の予算の中で、そういった補助はできないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる特産品ということになりますと、考えられないこともないと思いますけれども、普通の米作につきましては、今のところ、考えられないんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

地方創生の関連予算、担当課長どうでしょうか。そういった総合戦略あたりの中でも、今後取り組めないのかどうなのか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

種子代につきましては、地方創生の前段の段階で、ちょっと調べておったところ、東北あたりで以前から種子代の補助をしてあったところが、幾つかは地方創生の前段の部分でされていたように記憶はしておりますが、今後、先ほど市長も申しましたように、研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり稲作農家の負担軽減、生産意欲の喚起、やはりこういったものについて、ぜひ、そこあたりは取り組みをお願いしたい。市単独の予算というわけじゃございませんので、できるなら、そういった関連予算でできればやってほしいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、通常のいわゆる作付について、地方創生の計画がとれるかどうかということにつきましては、なかなか問題があると思っておりますので、特別なものについては、先ほど言いましたように、研究するところはあるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

とにかくこの農政につきましては、農家の方が疲弊をしないように、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次、行きたいと思います。

4番と5番については、予算の審議の中で質問をしたいというふうに思っております。

次、企業誘致についてであります。

今後の企業誘致に対しての取り組みを具体的にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

企業誘致の今後の取り組みをということでございまして、雇用の場を確保しながら、人口流出の抑制及び定住人口の増加を図るということにつきましては、地方創生の面からも重要でありますので、企業誘致は今後も力を入れてぜひ実現をしていきたいと思っております。

今までの誘致の問題に加えまして、今後具体的には、いわゆる事業の継続計画、いわゆるBCPを検討している事務系の企業の動きが増加の傾向にあることから、今年度、佐賀県の基本方針にもありますように、従来の製造業中心からいわゆるホワイトカラーを志向する若者の雇用を図るためにも、事務系の企業誘致にも重点を置いて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今までこの企業誘致については、どこの市町も一生懸命になっているというふうに思っております。今までどういった企業をどのくらい、何回ぐらい訪問をされたのか、そしてまた、

感触はどうであったのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私がお伺いしたこともありますし、ほかの担当がお伺いしたこともありますし、また、県と一緒に伺ったこともございまして、いろんな企業があったわけでございますけれども、今までやはり工業の機械関係の設置関係のほうでいろいろ動いたわけでございますけれども、一般的にはやはり地価の問題、土地の問題が非常に高いというふうなことでなかなか進んでいかなかったということがございます。

もう1つは、適地の問題もございまして、そういう点で、それはそれで継続して今行っておりますし、また、そういう点で少し方向を変えて、いわゆる事務系の企業を今目標としながら、一応努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実際、今交渉をしている会社というのはあるんでしょうか。あるなら、何社ぐらいあるんでしょうか。そしてまた、やはりこれは一番大事なことだと思いますけれども、嬉野市の売り、いわゆるセールスポイント、これは何なのか、そこら辺まではお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県を通じて声をかけているところは数社ございますけれども、今のところ、1社はずっと話を継続しておるところでございます。やはりこの嬉野のいわゆる企業誘致、お願いに行きまして、やっぱり向こうのほうに興味を持っていただく、プラス面は観光地として非常に名前が出ているということで、嬉野の進出をすれば、企業のやはりイメージ的に上がっていくということもあって、嬉野ということにつきましては、よく存じていますよというお話からしていただきますので、そういったのは非常にプラスだと思っております。今まで少しマイナス面というのは、やはり地価が高いというようなこともありまして、なかなかうまくいかなかったということは現実的な問題としてありました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

なかなかこの企業誘致に関しては、やはり県とタイアップしなければ、なかなかできていかない、前に進んでいかないというような面もあるというふうに思います。ただ、嬉野市の例規集の中にプロジェクトチームの設置要綱、そして支援員の設置要綱、こういったものがありますけれども、本当に企業誘致に取り組むならば、こういったプロジェクトチームの会合を何回したのか、そしてまた、支援員が県外の支援員がいらっしゃるのかどうなのか、お尋ねしたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

庁内では企画が担当しているわけですので、企画を中心にしながら、情報が入れば協議をしておるところでございます。ただ、支援員の件につきましては、以前からお話をしておりますように、県のほうに派遣をして、そして動いておりましたし、また、そういう情報もお願いしておりました。しばらくはうちのほうから直接しておりましたけれども、また今回、県のほうにも職員を出して、同じような動きをさせているというところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実際、県外に支援員はいらっしゃらないということですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが直接雇用した方はおられませんけれども、いわゆる今回、県の企業誘致のほうと、また、県の関西中部の本部のほうにも1人出しておりますので、そういう動きを今させておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり企業誘致をする場合は、やはり庁内一丸となってやるべきじゃないかというふうに思うわけです。そうしないと、なかなか先に進んでいかないというふうに思うわけですね。そしてまた、優遇措置にしても、全ての市町がそういった優遇措置をしてくるわけですね。全てが横並びになっていくわけです。しかし、それをしないと、企業がそっぽを向くと、そういったジレンマにも陥るんですけれども、市として、この優遇措置ありますけど、それに上乗せした優遇措置、そういったものは考えていらっしゃるのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

優遇措置につきましては、以前の議会でも御了解いただいた形で今とっておるところでございまして、導入しました段階では、県内では上位、下位と比べますと、上位のほうの優遇措置だったというふうに思っておるところでございまして、今、それぞれの自治体でもまた見直しというのがございますけれども、県といろいろ協議をいたしますけれども、見直しの限度というものがやはりあるというふうに考えておまして、青天井でどこまででもいいということではないと思いますので、そこら辺については、十分慎重にやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

総合戦略の中に企業の誘致ビルを整備したいというようなことがありますけれども、そこまでする必要があるのか、場所はどこに予定をしているのか、そういったことが、そういった要望が企業側からあったのかどうなのか、そこら辺までお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業のいわゆる拠点となつていただく業務用のビルをつくるということを一つの計画にしているわけでもございまして、これにつきましては、御承知のように、いわゆる工業団地を開発するという方法と、ビルを開発する方法というのは同じだというふうに思っておりますので、企業の方が進出しやすいような条件をつくっていくということは大事だろうというふうに考えておまして、そういう点での取り組みも検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それが、果たして地元雇用になるのか、そういうふうに踏んでいらっしゃるのですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致の基本的なところは、もちろん地域の活性化ということもありますけれども、やはり雇用の促進ということが一つの目的でありますので、その目的にかなうというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それともう1点、やはり行政と企業、企業と企業、そういった連携というのにも必要かというふうに思いますが、いわゆる既存企業の訪問をして状況を把握すべきだというふうに思いますけれども、こういった既存企業の訪問はされたことがあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、進出してきていただいている企業の方々とは、連携を十分とっておるところでございまして、いろんな事業等がされる場合につきましては、私のほうにも御案内いただきますので、私が出たり、職員が出たりしています。また、機会があれば、関連先にも御挨拶等にもお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり既存の企業を訪問をして、そして企業の課題等々をフォローアップしていく、そういったことが非常に大事じゃないか。もし、既存企業が撤退でもされたら大変なことになりますので、そういったことまでぜひやっていただきたいと。そしてまた、企業誘致にも真剣になって、一生懸命になって取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、久間工業団地の拡幅のための農地転用申請地の進捗状況、それと今後の見通しについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

久間工業団地の拡張につきましては、以前からお願いしておりますけれども、御承知のように、なかなか国全体が新しい許可が出ないというふうな状況でございまして、非常に苦勞をしておるところでございます。まだ条件的にもクリアすべきところがあるんじゃないかなと思っておりますので、努力はいたしておるところでございます。

今後は、やはり上位の国、県とも十分調整をしながら、これからの企業誘致のあり方ということにつきまして、あの場所をどのように活用していくのかということと十分協議をしながら、取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この久間の工業団地については、いろんな人から話を聞くんですけど、実際、今、申請というのは何の申請をされているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお答え申し上げましたように、農地法関係のいわゆる申請について、国のほうから私どものほうに打ち返しがあるということとございまして、そのまだ課題が幾らかありますので、そこを調整しなくちゃならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

いわゆる農地転用の許可がおりないということですかね。それとも、拡幅申請の許可がおりないというようなことですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結果的には、転用のまだ協議がうまくいっていないということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

農地転用の許可がなかなかうまくいかないというようなことですが、あそこはちょっと不思議なんですよ。農振除外地ですよ。農振地域じゃないんですよ。優良農地じゃないと思うんですけどね。そういった中で、なぜ転用ができないのか、そこら辺がよくわからないんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

細かいなぜなのかということは、ちょっと今私どものほうも、向こうからの打ち返しを再度調整をしなくちゃならないというふうな状況でございますので、じゃ、どこがどうなのかということはなかなかわからないんですけど、いわゆる全体的な開発の問題が、要するに広さの問題とか、そういうことが課題になっているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そしたら、4ヘクタール以上、農地法の改正がありましたけれども、4ヘクタール以上だから無理なのか。そしたら、4ヘクタール以下にしたらどうなんですか。そこら辺、答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、検討しているという中身の段階は、今おっしゃったようなことで、少しずつでもできないかというふうな方法もあるというふうに思いますので、そこらをもう一回検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今、西村組の生コンのところがあります。その手前に、もう既に個人さんですけど、広く開発をやっておられるんですね。あそこは農用地だったと思います。そういったことで、なぜなのか、あそこは申請外でしょう。ですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在開発をされているところは、区域外でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

本当にこれが工業団地の予定地として実際見込みがあるのか、そこら辺まではっきりと答弁できれば、答弁していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、合併後、いわゆる企業誘致を図ろうということで、県と私どもが一緒になって嬉野市内を見て調査をいたしました。そういう中で3カ所から4カ所上がってきたわけでございますけれども、その中で一番可能性があるのはあの地区だということを県も私どもも、お互いここならということで了解いたしまして、話を進めてきたところでございますので、いわゆる適地とかなんかいうことではなくて、嬉野市内で工場を企業誘致を図ろうとすれば、一つの候補地だということで考えてきたところでございます。どうしても開発ができないということになりますと、我々としてはまた別の場所も再度検討しなくちゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

地権者の方にやはり十分ですね、地元の区長さんあたりには説明があったというようなことも聞いておりますが、本当に地権者の方がどのように考えていらっしゃるのかですよ。もう宙ぶらりんの形で思っておられるというような方もいらっしゃるというふうに思うわけで

すよ。そこら辺をきちんと説明をやはりすべきだというふうに思います。やはりもう少し待ってくれと、必ずやるからというようなことが言えるのかどうなのか、そこら辺まで十分説明をしてほしいというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

時間はかかっておりまして、地権者の方には機会を見て説明をしてきたわけでございますけれども、御不安に思っている方もいらっしゃるということでございますので、一応地区の方には状況については説明をしてきたわけですが、地域の方と御協議をしながら、一応説明につきましては、少し動きがあれば説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひそのようにしていただきたいというふうに思います。

この企業誘致については、やはり今後の少子化に伴って非常に大事なことでございますので、ぜひ一生懸命真剣に取り組んでいただきたいというふうに要望をいたしまして、私の一般質問は終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。

○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、芦塚典子でございます。

今回は大きく一般質問として、行財政制度改革と地方創生について、また、2番目として、市制10周年を迎え、嬉野市の歴史、文化を伝える文献作成について、以上、大きく2件についてお伺いいたします。

まず、第1番目として、今年度、塩田中学校や社会文化体育館の建設工事が完了し、子どもたちの教育環境の充実と市民交流の施設として活用が始まったところです。今後も公共施設の建設や新幹線整備事業、また道路、下水道、都市公園、治水等の社会資本の整備事業が続きますが、今後、整備しなければならない社会資本の維持管理と災害復旧費を含む更新費はどのように推移していくのか、また、どのような施策をとれば、住民の身近にある社会資本等を今後維持できるのか、その施策をお伺いいたします。

また、以下の質問については、現在進められている主に地方創生関係で作成されている社会資本を維持管理するインフラ整備計画について、また財政状況と、それに伴う公共事業改革へのアプローチなどは、質問席において質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、行財政制度改革と地方創生についてということでございます。

1点目の学校建設や社会文化会館建設等の大型公共事業は一段落し、教育の充実と市民交流の施設として活用されている。今後も公共施設の建設や新幹線整備事業、または道路、下水道、都市公園、治水等の社会資本の維持管理・更新はどのように推移していくのかということでございます。

また、2点目の社会資本の維持管理に関して、インフラ長寿命化計画を策定予定である。公共施設総合管理計画における市の方向性を問うということまでお尋ねでございますけれども、あわせてお答え申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。2つ合わせてお答えします。

それでは、社会資本の維持管理・更新費の今後の推移と施策について、また、公共施設総合管理計画の市の方向性、将来的に社会資本等は、統廃合により維持、継続できるのかということをお答え申し上げます。

施設等の維持管理費用の額は増加傾向にあり、また老朽化した施設の更新時期も近い将来に控え、市の財政への影響も懸念しているところでございます。また、毎年度予算化できる改修費用については、財政状況により最小限にとどまっており、全体としての更新費用については具体的な額がつかめない状況にあるため、具体的な検討段階にあると認識をしておるところでございます。

このような中、総務省が示した指針により、公共施設等総合管理計画を策定中でございます。この計画は、今後必要な維持補修と見込みの財源を推計、勘案した上で策定されますので、その後、協議検討を重ね、個別具体的な方向性が見えてくるものと考えております。

また、新幹線の整備事業やその他道路などの社会資本の整備については、現実のスケジュールと、国県の財政支援や市の財政状況にあわせてできる限りの整備を行ってまいりたいと思います。

また、社会資本等につきましては、統廃合により維持、継続できるのかということにつきましても、そのように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

市長から答弁がありましたように、今後、市民生活のためには社会資本を必ず安全に維持管理していかなければならないと思います。

お尋ねしたところ、今の財政状況が、核がつかめていないということ、また、今後は総務省の総合計画とインフラ整備計画、これに対して社会資本の状況を判断するという事なんですけど、そういう状況ですので、維持管理していかれるかどうかを伺うという質問でしたけど、まず、個別的に一応、下水道事業においては、現在の整備率はどれくらいなのでしょう。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

農業集落排水のほうは一応、整備事業は終わっております、公共のほうでございますけど、公共は、計画区域が今のところ494ヘクタールございます。認可を取っている面積といたしまして280ヘクタール、その中で供用開始をしている面積としまして、248ヘクタールございます。率といたしまして、88.6%でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません。下水道関係は農集を含めて、全市の下水道の修繕対象数じゃなくて、今後の処理をしなければならない、そういう処理が済んでいるパーセンテージをお願いしたいんですけど。これからの市全域の中で、下水道の整備率をお願いしたいんですけど。農集を含めた全域ですけど。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

汚水処理の人口の普及率という数字で、議員お尋ねの数字的には多分、大丈夫だと思いますけど、年度末で59.5%でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

59.5%というお答えでしたので、要するに、今後整備をしなければならぬというのが大体、40%ぐらいあるということですね。

次に、河川についてどのような維持管理を今後持っていかれるのかということをお伺いいたします。河川関係ですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

河川の改修という話でございますけれども、実は河川自体は県が所管をしておるものでございますので、随時県のほうで維持管理等は行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県のほうでということでしたけど、要するに市と県と共同作業による維持管理だと思います。河川のほうは、県が主にされると思いますので、ちょっと市としては、パーセンテージは出ないと思います。

それでもう1つ、すみません、お願いします。砂防設備とか地すべり防止施設、急傾斜地すべり防止施設などの砂防関係に関しては、市の整備率というのはどれくらいなのでしょう。難しいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に急傾斜とか砂防関係ですけども、あくまでも地元からの要望等があつて急傾斜地の事業等も行いますので、市としての整備率というのは、ちょっとお示しができないよう

な状況だということで認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

じゃ、砂防関係についてはインフラ長寿命化計画、これは、今後策定されるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

今、議員御発言のインフラ長寿命化計画につきましては、多分、国土交通省が計画をされている分をおっしゃっているのじゃなかろうかなというふうに思います。基本的に国土交通省が制度を設けていらっしゃる分につきましては、平成26年度から32年度をめどに進めていかれるというふうにお聞きをいたしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

おっしゃるとおりにインフラ長寿命化行動計画、国交省が策定するものでありますけど、公共施設と管理計画とインフラ長寿命化計画は策定予定になっているんですけど、市としての。それはどうなんでしょうか。インフラ長寿命化計画、策定予定ということになっているんですけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

策定予定の分につきましては、当市では公共施設等総合管理計画が策定予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

わかりました。インフラ長寿命化計画というのは、さっきおっしゃったように、平成26年度から32年度の7カ年計画ということなんですけど、大体、砂防計画というのは、地元から上がらなければならないというわけじゃなくて、今後どのような災害に対する人災を少なくしていくか、減災にしていくかということでも市も対処しなければならないと思うんですけど、

それに対する対処策、維持管理策というのはあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

砂防関係の維持管理という話になれば、基本的に持ち主が県でございますので、うちのほうで維持管理をするという計画はございません。ただ、市民の方々に安全面という話であれば、土砂災害防止のほうで地元説明会も行っておりますし、随時指定をしていっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次に、先ほど公共施設等総合管理計画は策定しなければならないということだったんですけど、総務省の公共施設等総合管理計画の要綱について、社会資本に対するインフラ整備計画はどのように財政状況の中で推移していかれるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

公共施設等総合管理計画につきましては、当市が保有しております資産を今後、耐用年数が経過するものがたくさんございますので、それを、財政状況あるいは人口の増減に伴う利用状況の変化、そういったものを合わせて、財政状況が許せる範囲で更新あるいは長寿命化をどう図るかという部分の素案をつくっている段階でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

課長がおっしゃられるように公共施設等総合管理計画というのは、総人口の動態とか、年代別人口についての今後の見通し等、それと、おっしゃられるように財政収支の見込み、中長期的な維持管理、更新の費用の見込みなどを把握、分析してつくられるものですが、今後将来的に財政状況はどういうふうな、例えば今後の財政的な収支の見込みの中でプライマリーバランスはどのように推移していくのかというのを、ちょっと課長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

プライマリーバランスの部分でございますけれども、前段として、社会資本への投資的な経費が必要ということでは理解をいたしますけれども、財政状況が許しませんので、そのところは投資経費、投資対象の取捨選択が不可欠となると考えております。と申しますのは、プライマリーバランスを均衡させるためには、そういった取捨選択が求められるということでございます。

プライマリーバランスにつきましては、近年、黒字で推移をしてきておりましたけれども、平成24年度、平成25年度に、合併振興基金造成のために多額の借り入れを行ってございまして、その2年度につきましては赤字となっておりますけれども、平成26年度は、再びプライマリーバランスにつきましては黒字ということで、今後も、先ほど申しましたけれども、投資的な経費を財政が許す範囲内で取捨選択をしていけば、起債の償還額を超える借り入れをしない方針といいますか、そのバランスをとっていきたいという考え方であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

現在のところは、平成26年度、近々においてはプライマリーバランスは赤字ではないということなんですけど、国交省所管の社会資本維持管理更新等の将来的推計というのがちょっと出ていますけど、2010年をゼロにした場合には、2037年——22年後ですね。維持管理更新費が投資総額を上回るというような推計が出ております。

ですから、2011年から2060年度までの50年間に必要な更新費190兆円のうち30兆円、必要経費の約16%が更新できないというような推計を出されております。国交省が出しているということは、恐らく市も、こういう50年後の更新はなかなか難しいというような推計になると思います。

また、現在の地方公共事業の財政というのは、いわゆる国庫支出金と地方債、それから一般財源の組み合わせによって行われますけど、維持管理補修、これは社会文化体育館も大きくできましたけど、今後の維持管理補修は、一般財源で行うという基本的なスキームがあります。また、自治体がこれまで整備してきました社会資本の維持管理に対しては、当然、市が財務責任を負うということになると思います。

また、こういうことを勘案しますと、今後、自治体が背負わなければならない維持管理更新費というのは、少ないものではないと思います。

それで現在、臨時財政対策債というのにちょっと頼るといっているのが多い状況にありますけど、現在の地方債と臨時財政対策債、これの残高はどれくらいなんですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時7分 休憩

午前11時7分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

平成26年度末で、総額として122億6,000万円余りでございまして、臨時財政対策債が48億6,000万円余りで3割程度を占めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

一般会計における地方債の残高が平成26年度末で122億円で、臨財債の残高が48.6億円ということでありましたけど、平成27年3月末で残高が載っておりましたので、それを参考にさせていただきますと、地方債が一般会計の中で122億円、うち臨時財債が約50億円を超えております。で、三十何%とおっしゃいましたけど、臨財債の占める割合が41.27%です。4割臨財債が占めております。そして、122億円っておっしゃいましたけど、地方債の合計の中で特別会計の借り入れ、それが約73億円あります。トータルは194億円、合わせれば194億34万8,000円、約200近くあります。

それで、この中で、基金残高はどれくらいなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

平成26年度末現在高で総額60億3,400万円余りです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

60億円ということでしたけど、平成27年9月末現在という数値が出て、59億円です。1億円ちょっと、また減少しております。

今後、臨財債を借り入れなければならないというような方向になっておりますけど、臨財債がだんだん平成13年度からですかね、臨財債が使えるようになって3年の時限措置だったんですけど、これが来年度、平成28年度までになっているということなんですけど、その後のこの社会資本が増大する中で、維持管理費が増大する中でどのように財政計画は持っていられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

国からの地方交付税が潤沢に用意されれば、その臨財債というのがやがて解消できると思うんですけども、それまではまだまだ長い期間が必要だと思いますので、臨財債の制度、もしくは、それにかわる制度は、今後も必要なものだろうと想像をいたします。

そういった中で、そういった借り入れに頼らないで維持管理をということでございますけれども、それが維持管理をすることが前提なのか、それを財政にあわせた維持管理にとどめるのかという部分は、議論の対象になるかとは思いますが、財政的にあくまでも許す範囲でしか維持管理更新はできないという認識でおりますので、そういったことの素案が今度の公共施設等総合管理計画であらかたわかってくるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

課長がおっしゃるように臨財債が膨らむなら、地方交付税がだんだん上がっていくという推計のもとに臨財債がつくられたと思います。

しかし、ここ2年間は地方交付税というのは減少しております。今後も上がるというのはなかなか見込まれない状態で、今後、課長がおっしゃるように緊縮財政か、あるいは財収を増減するという方向に向かわなければならないと思います。

それで、ちょっと経済収支比率というのを、平成26年度を調べさせていただきましたけど、89.4%です、今年度はですね。合併当初93.4%なんです。4ポイントぐらい経済収支比率がよくなっているんですけど、この経済収支比率からすると、今、嬉野市の財政は改善していると見てよいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

経常収支比率につきましては、その年々で、その年に行った投資事業が多ければ差があるといえますか、そういった数値的なこともありますので、一概によくなっているとは思っておりません。

経常的な経費は今後ますます増加するものと思っておりますので、財政状況が好転しているとは、とても言える状況ではありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

数値的には、4ポイント上がっているんですけど、決して今、財政状況を見たら好転しているとは思われません。

もう1つ、将来負担比率というのがありますけど、平成24年度には37.6%から、平成26年度にはやはり大型事業がありましたので、将来負担比率というの84.5%、2倍以上になっております。この数字からすると難しいと思うんですけど、赤字財政ではないのでということと捉えていいのでしょうか。ちょっと財政課長お願いします。84.5%、倍になった数字をどのように捉えたらよいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

将来負担比率は当然、低いほうが望ましいと認識をしております。これが高いか、低いかなどと言えば、現在私たちが行っているその事業が、例えば駅前とか、ごみ処理の関係とか、そういった大型の事業を取り組む中では、この数字は当然上昇せざるを得ないといえますか、そういった取り組んだ投資事業を反映した数字になっておりますので、これが余り過大に大きくならないように努力はしていかなければなりませんけれども、やらなければならない投資事業というのも片方ではあるわけですので、その辺のバランスなど考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

財政課長にもう1つだけ、お聞きいたします。

経常収支比率（54ページで訂正）の中で臨時財政対策債は加算されていると思いますが、将来負担比率の中では、臨時財政対策債は算入されていないという考えでよろしいでしょう

か。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

經常収支比率につきましては、臨時財政対策債を含んで積算がなされます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません。文言の訂正をいたします。「経済収支比率」と言いましたけど、「經常収支比率」です。

お伺いしているのは、もう1つは、将来負担比率の中で臨時財政対策債は含まれておりますかというのが、2番目の質問ですけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

同じく含まれて、積算がされます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

じゃ、将来負担比率の84.5%というのは、臨時財政対策債が含まれての残高なんですか、こういう数字なんですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

将来負担比率の算定の中で臨時財政対策債を起債しますと、それは、負担として積算をされますけれども、それから充当可能財源をマイナスにしますので、臨時財政対策債の償還が100%交付税で措置されるということで、積算はされるけれども、同じく引く側にも増額が計上されるということです。結果として、その影響額が臨時財政対策債を借り入れたら、将来負担比率が大きく伸びるという形ではなくて、臨時財政対策債はほとんど消えている、消えてなくなると言ったらちょっと語弊がありますけれども、算式上はそういうことで、臨時財政対策債が将来負担比率を上げる要因にはならない積算の方法になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

説明でわかりました。

というのには経常収支比率、これの中にはフロー指標のいわゆる企業会計における売上高の中に、収入の中に経常収入というような借入収入が入っているということですね。

そして将来負担比率、これの中には、臨財債が将来的に債務対象から交付税措置で控除されますので、これの中には結局は入らないというふうな形になっているということですよ。

それで臨財債を、借り入れた分を、ここの中に入れれば、もっと経常収支比率が上がり、また、将来負担比率も上がるということになると思いますけど、そういう見方で大丈夫でしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

数字上は、おっしゃるとおりだと思いますけれども、積算する方法といいますのは、先ほど申しました方法によりますので、仮定の話となれば、おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

財政課長がおっしゃるように、数字的には、合併当初よりか4ポイント上がったというこ

とと、経常収支比率がですね。それと将来負担比率が37.6から84.6、2倍ぐいらいになったということですが、臨時財政対策債、今の約50億円ですね。これの作用によって、この数字が要するに消えた額になる。本当に厳しい原数値というのを財政課として、また、市としては把握しておかなければならないと思います。だから、要するに、経常収支比率は93.4%前後になる可能性がありますし、本当は8%ぐらい上がる可能性もあるのではないかというように思いますので、ちょっとはっきりした数値は私も計算しておりませんが、これよりも上がるという可能性がある。また将来負担比率も、交付税措置の対象になる臨財債を戻し入れた場合は84.5以上になる可能性という、そういう原数値を財政課として持って財政マネジメントに当たらなければならないと思います。

そういうことで、本当に厳しい財政が、さっきおっしゃったように、臨財債を赤字財政と思わなければ、交付税措置があれば全然問題がないんですけど、ただ、臨財債が導入されてから10年以上たちます。そして、地方交付税は減少の傾向にあります。その中で、大体、地方債の残高の平均としては大体、全国では26%ぐらいです、臨財債が占める割合が。

ただ、嬉野市の地方債の現在高の中で41%を占めるということは、本当に臨財債を調整抜き原数値を捉えるということが今後、必要ではないかと思います。その中で、今後厳しくなる財政上昇の中でどのような施策で財政マネジメントを運用していかれるかというのを先ほどおっしゃいましたが、こういう新たな数値を基礎にして、どのような政策を行われるかという具体的な政策がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

財政課の立場からということで御了解をいただきたいと思いますが、今後、嬉野温泉駅周辺整備等の大型事業も控え、財政需要の増大は避けられません。できるだけ基金等に頼らない運営が必要となりますけれども、とにかく投資事業の効果や、その経費もできるだけもっとほかに財源を求めたやり方、それから経常経費の節減と、そういった方針に――従来どおりですけれども、そういった方針を継続するほかはないと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません。同じ質問を市長にお願いします。

こういう厳しい財政の中で今後、どのようにしたら、本当に嬉野市の赤字財政を持っていかなくて均衡財政の中で施策ができるかというのを市長に、今後どのような施策を考えてお

られますか。財政収入か、それとも緊縮財政という、こういう迫られた二者択一の中でどのように向き合っていかれるのか、施策をしていかれるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

臨財債の件でお話でございますけれども、導入の経緯から十分御承知だと思いますけれども、臨財債につきましては、当然、国が交付税として措置しなければならないということが国の財政事情によってできないということございましたので、地方公共団体がかわりに借り入れを行っているということがございますので、臨財債につきましては、やはり国の責任でもって、やはりこの制度自体も、ちゃんと継続をしていただかなければならないと思えますし、私どもとしても、今までもそのように要望してまいりましたし、また、臨財債の取り扱いにつきましてもやはり交付税と、いわゆるかわるものとして扱うようにということで、国自体も認めた上で制度としてあるわけがございますので、交付税と臨財債、全体合わせた形で我々としては資金繰りを行っているということがございます。

その中で、これは、行政だけじゃなくて民間企業もそうでございますけれども、やっぱり無駄なお金はとにかく節約をしながら、新しい投資をしていって、活力を出していくということが大事だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるように、もともとの目的は、やはり地方の赤字財政を救うというようなそういう目的で、国の借金に肩がわりするという形で導入されたと思いますけど、これがいっまでもそのように、国の言うようになるというんじゃないで、2年前ですかね、給与改定をやむなく迫られたと、そういうふうな方向に向かう可能性もありますので、今後、臨財債の拡大というような、平成28年度までというふうになってはいますが、拡大というのは考えなくて、やっぱり緊縮財政、それから、効果的な財政運営というのをさせていただきたいと思えます。

それで、答えとしては、実は市長にお願いしたいのは、行政サービスの財政運営の効率化ということで、行政サービスのアウトソーシング、あるいは自治体システムのクラウド化の拡大とか、公営企業、これの経営健全化、そしてまた公共施設等策定しなければならないとおっしゃいましたけど、その策定にある社会資本整備の効率化ですね。それから地方公会計のさらなる整備、それと、企業会計の適用会計というような財政マネジメントをとって強化

すべきだと思っております。

その中の一つで効率的な財政マネジメントをするには、1つの手段として、一自治体ではなかなか財政が厳しいということで、今、近隣市町との広域連携、あるいは定住自立圏の形成を推進する必要があるのではないかと思いますけど、市長はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの件で若干意見が違うようですので、臨財債につきましては地方が、いわゆる借金をするというためにつくられたということではなくて、もともとのスタートは国の交付税が足らなかったのもので地方で借りてくださいという形でスタートしたのが臨財債でございますので、私たちも導入をしたということでございます。そういうことじゃなくて、国は交付税を100%出しますよと、それで運営してくださいということであるならば、私たちは臨財債は導入しなくてよかったわけですので、基本的な立場が少し違うんじゃないかなと思います。

ただ、いずれにしても全体的に節約しなくちゃならないというのは当然でございますので、節減をしながら、しっかりやってまいりたいと思います。

また、地域との連携、特に私どもの佐賀県の西部につきましては、いわゆる自治体を越えた行政を行ってきたところでございまして、御承知のように、今は予算的にも恐らく6割から7割近くは広域圏で行っている、いわゆる消防、それからごみ問題、それから介護保険、それから葬祭とか、いろんなことで連携を組んでおります。

特にまた特別会計でございますけど、水道事業まで広げますと、佐賀県西部の佐賀市まで入った組織に入っているところでございますので、ほとんど嬉野市独自でやっているものというのは、本当に限られてくるというふうに思っております。

ただ、そういうことで、今のところ、佐賀県西部の自治体とは非常にうまく連携ができておりますので、そこらについてはしっかりこれからも進めてまいりたいと思っておるところでございます。

また、最近は特に佐賀県西部で、観光関係も連携してやっていこうという動きにありますので、来年の有田焼400年等につきましては私どもも実行委員会に入って、有田町または長崎県のまちとも一緒に行っておりますので、地域を越えた連携というのはしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるように、地域連携というのはやっぱり消防、ごみ、水道というのが現在のところできて効率的な運営がされていると思いますけど、この広域連携の方向性というのは、働く場の確保というのが第一に上げられております。それから子育て支援の充実、それから、さっきおっしゃったように観光等の交流の促進というのに構想の目的を上げられております。

それで、消防、ごみ、水道事業、これは今現在、西部広域でなされておりますけど、働く場の確保ということで企業誘致、または産業振興、それと、子育て支援の充実、これはかなり効果があると思います。

交流の促進というのは、交通体系の再構築とか観光、そういうのに効果があると思いますが、今、久留米市を中心とした4市2町で広域圏を、定住自立圏構想を形成されているところがあります。そこに視察に行かせていただいたんですけど、やはり人口減少、大きいまちでも人口減少を考えて、また医療連携ですね。それと子育て、それと商業関係、それと、バス廃止が相次ぐというような問題で、またはブロードバンド未整備地区があるということで広域圏を形成されております。

それで、特に私たちが必要であると思うのは、子育て支援事業及び観光、こういうのに広域連携あるいは定住自立圏が必要であると思いますけど、市長は、この範囲においての広域連携についてはどのように施策を持っていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子育て関係の連携と、また高齢者に対するサービスの連携と、これ非常に重要なことであろうというふうに思っております。私どもは以前から取り組んでおるところでございます。例えば、高齢者関係につきましては、うちのほうに施設がたくさんございますので、利用される場合につきましては、各自治体、連携をしながら行っておるところでございます。

また、子育てにつきましても、いわゆる特にうちで始めました病後児の保育等につきましては、施設の了解いただいて、今はよその自治体も利用できるという形になっておるところでございます。そういう点では、幼児の教育につきましても、幼稚園等につきましては割と幅広く通ってきておられる方もおられるわけでございますので、そこらについては、今まで以上に、連携は進んできたと思いますので、これからもそれぞれの組織とも協議しながら、しっかりやってまいりたいというふうに思っております。

また、いわゆる働く場につきましては以前から、例えば、私どもの定住の奨励金につきましては、近隣の自治体にいわゆる進出された進出企業等に、大きい規模の方につきましては

私どもの制度も利用していただいてこちらのほうに来ていただくという、これは県内でも早かったんですけど、そういう制度もとっておりますので、私どもとしても、ほかの自治体が行っているからやらないということじゃなくて、できるだけ一緒にやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長のお考えは横断的な推進ということでわかりますけど、何か子育て支援、あるいは教育というのが、やっぱり今後の人口減少の中で一番その対策になると思うんです。

それで今、本当に子育て支援を見たら、一市町ですので充実するには予算がかかるというような、うちの場合でいえば、金曜日までしか子どもセンターは営業していないとか、こういうのをやはり日曜日まで営業するとか、あるいは小児の緊急医療体制、嬉野センターもありますけど、子どもセンターが佐賀の佐賀病院にあります。そういう連携も必要ですし、幼児教育研究所っていうのも今後は必要でないかと思っておりますので、そういう発達支援事業とか、そういう広域的な利用を可能にするとか、もっと専門的でやはり相互に利用できる、あるいは子育てをする中で不安がないとか、本当に子どもを嬉野市内だけじゃなくて、佐賀病院に行けるとか、幼児研究所が佐賀大学医学部附属病院にあるとか、そういう嬉野病院だけでなく、やはり広域な連携が今後必要じゃないかと思っております。そういうのを考えると、やはり市長は、結構、率先して何でもやられますので、こういう子育てに関して、広域連携というのを率先して市長が音頭をとってできたらと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

小児のいわゆる急病等につきましては、今、私どもとしては、もちろん医療センターもございますけれども、武雄市の自治体の皆さんとも一緒に、いわゆる杵藤地区で組織をつくっておるところでございます、武雄市のいわゆる医師会館の中で緊急医療の業務を一緒に入っておりますので、嬉野市の場合は両方御利用いただけるということで、ほかの自治体以上にサービスができていないかなというふうに思っております。

また今、それぞれの自治体で同じ施設を2つも3つも持つということにつきましては、将来的には問題が出てくるということでございますので、できる限り自治体を越えた利用ができる方法がないのかということで、今、研究をしておるところでございますので、そういう方向では近隣の皆さん方と同じサービスを、自治体は違うけれどもお互い受けることができ

るという形になれば一番いいのではないかなというふうに思っておりますので、そういうところを今、研究をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

近々の課題として行かれたらと思います。本当に子育てが安心してできるというのは、やはりこの人口減の、幾らかでも歯どめになるとと思いますので、本当に子育てセンターのやっぱり連携、あるいは子育て支援の広域事業というのを考えていただければ、本当に住みやすい、あるいは育てやすい嬉野市になると思います。

次に、まち・ひと・しごと創生事業費の地方交付税の算定基準となる地域活性化の取り組みにおいて、独自の取り組みと人材育成が求められるという質問を出しております。

独自の取り組みの中でその1つが、広域連携を進する自治体を地方交付税で支援というのが1つに上がっております。

次に、公共施設の集約化、複合化ということで、先ほどの策定事業に取り組まれるところに交付税を支援されると思います。

そして、もう1つは歳出効果、効率化に向けた取り組みというのがありますけど、他団体のモデルになるような基準財政需用額の算定に反映ということで、トップランナー方式というのを地方財政制度改革というのに上げてありますけど、このトップランナー方式というのをまず嬉野市で採用していただければと思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案の件につきましてはもう十分承知をしておりますので、今、研究をしておるところでございますけれども、やはり歳出の効率化ということにつきましては、もちろんそういう手挙げ方式というか、そういうこともいいわけでございますけれども、そういうことではなくて、やはりもっとほかにもあるんじゃないかなということで今、ほかの市町の情報等も集めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

やっぱりこれは、すぐにはなかなか自治体では取り組んでいるところがちょっと今、そん

なに、県とか市では数えるぐらいなんですけど、世界的にはイギリスとか、そういうところでは、たくさん多くの日常の政策に上げられております。

今後、こういう手を挙げられて、本当に効率化を図っているなどというのを上げられて嬉野市を、財政の効率化を図られるというのもいいのではないかと思います。

そしてまた次、質問10に移ります。

窓口業務のアウトソーシングとか新幹線の整備事業と関連する商業施設においてはPPP、あるいはPFI事業を拡充し、地方行政改革との連動を図るべきではないかと考えますけど、PPP——民間連携か、あるいはPFI事業を拡充しということがありますが、PPPあるいはPFIをどのように市では捉えていらっしゃるか、市長に、その辺をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの手法につきましては、研究もしたし、以前も検討もしたところでございますが、しかし、ほかの自治体との比較という部分はなかなか言いにくいわけでございますけれども、私どもの嬉野市の、今の構成の中での取り組みというのは非常に効率化の進んだ自治体であったわけでございますので、これのいわゆる、例えば外部との関係を強めて行ってやったところで、じゃ、最近の業務量の増加というものにつきまして、完全に外に出すことができるかということにつきましては、なかなか問題があるわけございまして、まだ引き続き検討をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

パブリック・プライベート・パートナーシップというのがPPPで、プライベート・ファイナンス・イニシアティブというのがPFIなんですけど、横文字が適切に日本語に反映されておられませんので、なかなか新しい事業じゃないかと思いますけど、このPPPに関して、適切な活用に向けた取り組み事例がありますので、ちょっと1つだけ紹介したいと思いますけど。

千葉県の我孫子市なんですけど、第1次応募で、これは、クリーンセンター全般というのはもちろん広域で取り組んであります。庁舎維持管理、これも第1次でPPPで民間の委託にされております。

公園駐車場の有料化と、高齢者ごみ出し支援ふれあい事業というのをPPPで我孫子市は第2次事業として採択しております。これは、平成18年から24年まで第5次募集まであって、114件あって49件採択しておりますけど、その中の数個なんですけど、第3次事業として、浄水場施設の保守点検と設備運転及び管理委託業務——これは多分浄水場だと思います。それと、これも必要ではないかと思いますが、例月現金出納検査と定期監査、決算監査、これをPPPで民間委託をしております。それと平成23年度には、小・中学校の備品管理事業、これもPPPで民間に委託しております。それと平成24年度に、我孫子市が管理する37施設の包括管理とファシリティーマネジメントというのを——ここではファシリティーマネジメントというのが出てきますけど、ただの管理じゃなくて組織的に管理をするというような、そういう事業を大成グループに委託しております。それと平成24年度にはファミリーサポートセンター事業の推進、休日保育事業、こういうのをPPPで民間に委託しております。

こういう事業は、本当にここにありますように定期監査とか、ファミサポの休日保育事業、それから37施設のファシリティーマネジメント、何かいい事業じゃないかと思いますが。

市長はどのように、PPPの取り扱い、取り組みに関して、もう一回伺いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

決して否定するわけではありませんけど、私どももそういうことについては随分研究をいたしました。しかしながら、委託事業を導入したこともございますけれども、結果的に、費用としては、現在私どもが取り組んでいるものがやっぱり安かったというか、安くできたということでございまして、例えば、今、おっしゃった庁舎の管理につきましても、私どもとしては今、シルバー人材センターのほうにお願いしているわけございまして、いわゆる企業の委託とはまた違う意味で高齢者福祉ということも取り組んでおりますし、また今、高齢者のごみの収集とおっしゃいましたけれども、今、私どものほうは、ごみの収集車の方がサービスで行っていただいているというふうなこともございまして、コストだけを考えれば、じゃ、どこにそのメリットがあるのかなというところでぶつかっておるところございまして、やはりこういう民間の手法を利用する方法ももちろんあると思いますけれども、やはり今私どもが行っています仕事よりも幾らかやはり安いところでできればいいわけですけど、どうしても高くなるもんですから、そこらについては、なかなか踏み込めない状況であるわけございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長の意見もわかりましたけど、これは単なる財源の縮小とかいうんじゃないで、この提案には、市民と専門家を含めて審査し、行政で実施するよりも市民にとってプラスになるんじゃないかと、こう判断して提案を採択してあります。要するに市側じゃなくて、市民にプラスになる提案じゃないかと、私もファミリーサポートセンターの休日保育事業とかは本当に市民のためになると思います。だから、市民目線で見たらこういう取り組み事例というのを考えていただきたいと思います。

そしたら、次の項目に移ります。今度は市長と教育長にお伺いいたします。

市制10周年を迎えるに当たりまして、2町の歴史的、文化的な記述をした文献をつくる作業を始めたかどうかということなんですけど、市長、教育長はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

まず、市長からお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧塩田町、旧嬉野町ともに、先輩の方々が築いていただいた歴史等がしっかりとしたものがあるわけございまして、大切にしていかなきゃならないと思います。そういうものを記録して伝えていくということは非常に大事だと思っておるところございまして、私は職員さんが新しく採用されたときは、必ず嬉野町史、塩田町史を読むようにということで指示をしておるところでございます。実はその町史がもう相当以前にできましてから、いわゆる時間がたっておりますので、この町史の編さんということを進めなくてはならないと思っておるところございまして、町史は当然でございますけれども、前回発行されたものから、それぞれの町の時代であった歴史があるわけございまして。その後のまた市となりました歴史もあるわけございまして、そういうことも踏まえて嬉野の市史として残していけるような、そういうものをつくり上げたいと思っ今は考えておるところございまして、そういう動きを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市制10周年を迎えるに当たっての歴史文化的事業についてということでございますので、ほぼ内容的には今、市長答弁と同質でございますけれども、これまで旧嬉野町では「嬉野町史」というものの執筆委員を組織いたしまして、嬉野町史上巻は昭和50年3月、それから、

下巻が昭和50年の11月、それから旧塩田町では塩田町史として編さん委員会を組織して、昭和58年10月に上巻、昭和59年12月に下巻を発行されております。

それ以降、両市もかなり時間も経過をして、そして、新しい資料等も蓄積が見られる状況でございますので、この市制10周年を機に、市内で住民会議等を立ち上げて検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後、つくりたいという意見でしたのでお願いしたいんですけど、どうしてこれを書いたかと言いますと、まず、嬉野町史が完売して売れませんということでした。求められないんです、嬉野町史が。それと各町史は、本当に昭和50年、昭和58年ですので、その間のやっぱり、今平成27年ですから30年ぐらいの間のブランクがあるわけですよ。

そして、もう1つは、私は、伝建のまちを訪ねたときに市勢要覧で第1ページ、2ページを歴史、そこの成り立ちの歴史を1ページ、2ページ割いて書いてありました。

それで私思うのには、塩田は、藤津風土記に塩田は記載してあります。嬉野の記載はありますけど、嬉野という名前は出てきません。塩田は、やはり有明海から潮が満つるときは、その勢い甚だ高し、よって潮高満川という。今はなまりて塩田川という記述があります。ただ、嬉野はお湯が湧くところがあってよく人の病を治すと、それぐらいしかありませんので、いつ嬉野ができたのか。最初は嬉野というのは、「宇礼志野」という四文字でした。それがいつの時代にどういうあれで、2文字の「嬉野」になったのか。そういうのをやはり子どもたちに自分たちの歴史を知り、そして知識を持って、誇りを持っていただきたいんです。

ですから、嬉野市史を編さんするにはちょっと長期間かかります。ただ、子どもたちを対象にした歴史文化、これを知っていただく薄い本でいいです。そういう歴史文化、本当に自分たちの歴史は長いんだとか、嬉野はこういうふうにしてできたんだとか、そういうの誇りに持って将来、嬉野市に帰っていただけるように、そういう気持ちでまず子どもたちに歴史文化を知ってもらえるということで、そんな長期間の作業じゃなくて文献をつくるというのを私はお願いしたいんですけど、もう一回、市長と教育長にお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては、既に学校のほうには「歴史読本」というような感じで出して「わたしたちのうれしのし」ということで発行をいたして、子どもたちには一応勉強はして

いただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちの指導等に役立てるという意味では、旧嬉野町で「わたしたちのうれしのまち」というのをつくっておりましたので、それを市になって合併したときに、塩田まで入れて嬉野市ということで再編をして小学校に配布をして、小学校の大体生活科、総合的な学習の時間等で使ってきております。初版本も、これも非常に人気が高くて、ああいういろんなふるさと会あたりで行きますと、ぜひ分けてほしいというような要望等があって、そして市になってから新しくまたつくって、それぞれ届けております。

そういうことで、嬉野を愛する郷土史的なものは、学校としては一応はつくっている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それに関しては私も読ませていただきました。あれはかなり全般的なことでしたので、私は、本当に歴史文化、それに集約した薄い本でいいですのでお願いしたいと思っているところです。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

皆さんこんにちは。私は議席番号7番山口忠孝です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

さて、ことしも残すところ、あと20日余りになってきました。ことしは戦後70年という節目の年でありまして、また安保関連法案の問題もあって、これまでの日本のありようと今の

日本、さらにこれからの日本について深く考えさせられました。個人的にも大切な人との別れがあり、忘れられない年になりました。これからの日本は人口が確実に減っていくということであり、そのことを抜きにしてはこれからのまちづくりは考えられないということです。これは地方創生という以前の問題であります。

このような時代認識をもとに、今回、大きく4つ質問を上げております。嬉野小学校跡地整備構想策定業務報告書について、国際交流事業について、ふるさと住民票について、最後に教育の日についてでございます。壇上では1つ質問をさせていただきます。

まず最初に、嬉野小学校跡地整備構想策定業務報告書について。これは3月に策定されておりますけど、その後、今年度に入って基本計画策定がなされていると思っておりますけど、その進捗状況をお伺いいたします。

再質問と、以下の質問については質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

まず、1点目の嬉野小学校跡地整備構想策定業務についてでございますけれども、この業務につきましては、平成26年度に策定されました嬉野小学校跡地整備構想をもとに、嬉野市体育館及び社会体育館の機能をあわせ持った施設を計画し、また公民館についても整備構想の中であったコミュニティセンター等の機能を持った施設として全体的なゾーニング作業を行ったところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、再質問させていただきます。

先ほど市長がお答えになったように、小学校跡地整備構想策定業務が27年3月に報告書として出ております。これを受け取ったのが、たしか9月議会の終わりごろにこの資料をいただきました。そして、これを見て一番最初に感じたところが、社会体育館がそのまま新しくつくり変えられる。そして、公民館がその横にあり、そして温泉区公民館がその横につくられる構想になっております。最初、この図面を見まして、私は本当に体育館の横にまた体育館をつくるのかと、こういう思いがありました。まず、構想を策定されたメンバーはどのような方たちになっておられるのか、その点を最初に質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

まず、どのようなメンバーでこの構想を策定されたかという御質問でございますけれども、庁内検討委員会がメンバー的には策定にかかわっておりまして、庁内検討委員会自体は関係する各部課長、副市長が委員長ということで庁内検討委員会を立ち上げまして、その中で検討を進めてまいりました。ただし、検討委員会の中での検討事項をもとに、関係すると思われる関係各団体等への説明会、あるいは聞き取り調査というのも実際に行っております。

それがどういうふうな団体であるかと申しますと、嬉野小校区内のコミュニティの各役員さん。各コミュニティの役員さんの意見のベースにあるのが、基本構想策定の前に嬉野小校区内で住民アンケートを実施されております。その中でどういうふうな施設が望ましいのかというふうな住民アンケート等を実施されて、それをベースにワークショップを開催されて、その結果を要望書という形で当市のほうへ提出をされたところでございます。そこら辺の意見も踏まえまして、検討したところでございます。

それと先ほどの団体ですけれども、社会教育団体、それから社会体育団体、それと温泉区のほうも一緒に入ってもらって、途中経過をお示ししながら内容の検討をしていただいて、最終的にはこれでいだろうというふうなことでの承諾をいただいて、基本構想という形でまとめたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体メンバーを庁舎内で立ち上げて、そういういろんな関係団体の方と協議、意見を聴取してつくられたということですけど、やっぱり関係団体の方は社会体育館——結論から申しますと、私はこの社会体育館が本当に必要なかどうか。体育館の横に体育館をつくってどうするのかと。はっきり言わせていただければ、それが一番頭にあります。その辺のところをどう考えておられるのか、それを先に聞かせていただいてよろしいでしょうか、市長のほうに。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までの経過は、先ほど担当課長が申し上げたとおりでございます。多くの市民の方、団体の方から御意見をとりまとめていただいて計画書ができ上がったということでございます。

私の考えといたしましては、以前から嬉野の体育館につきましては非常に使いづらいという話がありまして、ぜひサブの体育館をとという要望をいろんな機会にいただいております。実際、国体とかインターハイを開催しましたときにも、今の駐車場になっておるところに、いわゆる仮設の体育館をつくって使ったという経緯もございます。今回、塩田のリバティをつくり出すときにも、そういうこともあったものですから、ぜひ中学校の体育館と併用できるようにということを考えて今回もつくったわけでございまして、やっぱり体育館はどうしても1つだけでは非常に厳しいということで、アップする会場が必ず要るわけでございまして、それが1つの敷地の中でできれば一番いいわけでございますけど、なかなかそういうわけにいかないということでございまして、今回、社会体育館が耐震、老朽化ということでございましたので、いずれ社会体育館は建てかえなくちゃいけないということで、私としては使用する頻度とか、そういうものをお聞きしましたところ、非常に社会体育館も一般社会スポーツクラブが使っておられるということでございましたので、やはりできましたら体育館の横につくって、そして両方機能性がアップできればというようなことで計画としてはでき上がったということでもあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、市長がお答えになられたことは、大きい大会とかそういうときに、今ある体育館に機能を持たせたいと。そしたら、本当にこの後、私の後にも質問されます山下議員も、市の体育館の大きい方を先に建てかえて、そういう形でやってもいいんじゃないかなという考えもするんですけど、そのことはまた後ほど山下議員のほうから質問があるでしょうから、そのことには触れませんが、私は公共施設、社会体育館、今、嬉野の元中学校の体育館があって、移転した後にこれを社会体育館として利用されておりましたけど、嬉野市の公共施設の中で、合併してからこういう施設を少しは減らしてもいいんじゃないかなと、そういう思いもあります。

だから、今回、これをいい機会に、中学校の社会体育館がなくなって、その維持費、管理、そういうのが減れば、その分、ほかのことに回せるんじゃないかなと。温泉区公民館と中央公民館、あれはもう建てかえるということを私は聞いておりましたので、それはもうそれが建つんだらうということは想像しておりました。しかし、あそこにまた体育館が来るとは私も考えておりませんでしたので、これを見たときに、どういう考えを持っておられるのかというのが一番の考えです。

また、先ほどいろんな庁内で立ち上げられて、市民の方、関係団体の意見を聞かれて、やっぱりあったほうがいいと、それは多分言われると思うですよ。何でも施設があつて、そ

れがなくなったら、やっぱりあったほうがいいよと、助かりますと、それは誰でも答えると思います。しかし、これからのことを——これまではそうでしょうけど、これからの時代の流れを考えてみれば、少しぐらい我慢してもいいんじゃないかなと。社会体育館を絶対つくらなくてもやっていけるんじゃないかと、私はそういうふうに考えております。

それで、もし体育館が必要であれば、今後、塩田工業と嬉野高校の統合問題なんかありまして、多分嬉野高校もどうなるか——どうなるかというのは言い方悪いですけど、そういうことも考えてみれば、そういう利用も可能になるのか。それは近いところであれば便利でしょうけど、それはまた本体育館のほうを建てかえるときに考えられていいんじゃないかなと。今回は公民館と温泉区公民館、そういう形でそちらのほうを中心につくっていただけたらいいんじゃないかなと考えておるんですけど、これはもう4月から構想じゃなくて計画に入っておりますよね。もうそれで、一応こういう形でつくっていくという方向性で今ずっと話は進んでいるのでしょうか。その辺どうでしょうか。担当のほう。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

基本構想では社会体育館の改築移転等計画しておりますが、基本設計では市の財政状況を考慮し、オリンピック、パラリンピック等の事前合宿及び主要会場等を考え、体育館の改築も選択肢とし、アリーナ及びサブアリーナのある体育館ではどうかという計画が一応検討委員会の中では出ております。

以上です。（「体育館ばつくるて、アリーナをつくるということですか。ちょっともう1回、聞き取れなかったので、申しわけない」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

社会体育館のかわりに、市の体育館が老朽化で耐震構造等も考えれば、社会体育館をなくして新たに市の体育館という考えで話が出ておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ちょっとよく理解できないんですけどね、申しわけないですね。社会体育館の耐震の問題があるから新しくつくるといことですかね。ちょっとすみません、申しわけない。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、基本計画は基本計画でつくったわけでございますけれども、いろいろ意見もあるわけございまして、そういうことで現在の社会体育館も老朽化していると、そういう中で市の体育館も老朽化しているという中で、じゃ、どちらをするのかという意見が今いろいろ出ているわけございまして、現在の体育館を一気に建てかえたほうがいいんじゃないかというふうな意見もあるわけでございます。そうなりますと、相当財政的な課題が出てきますので、今いろんな意見も取りまとめに向かって、担当課では話を聞いているという段階だろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

体育館のことはぜひ検討していただきたいと思います。

それともう1つ、この図面を見せていただいて感じたのが、その横に公民館があって、中央公民館が小さくくっついてますよね。もちろん管轄というか、それは別でしょうから、多分そういう形になるんでしょうけど、この際といたら失礼ですけど、そういう別々の垣根を取り払って、建物の1室の中に温泉区の公民館を入れ込んでされるような構想は考えられなかったのか、その辺のところをお伺いいたします。

できればそういうふうにしてもらいたいけど、それはできませんといえば、それまででしょうけど、そういう考えじゃなくて、もう少しつくるときにそういうコンパクトなことを考えて、今回新しいアイデアを出してやっていこうとか、そういう構想がなかったかどうか、私はその辺のところをもう少し考えてもらいたかったなというのが本音であります。その辺のところはいかがでしたでしょうか。構想の中と基本計画の中で、こういう形でもう絶対いくのか、どうだったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

検討委員会の委員長ということでお答えいたしますけれども、実は公共施設の中に嬉野温泉区公民館をつくるということ自体がおかしいという指摘もあるわけなんです。実際そうだろうと思いますけれども、ただこの経過をちょっと申し上げますと、公民館のほうは建てかえの

必要があったわけですが、今の市の体育館の所有地が温泉区の所有地でございます。それで、今の現況のところには建てかえては駐車場もないし、いろいろできないということで、あの代替としてどこか——この絵はそういうふうには描いてはいますが、どこかに作りたいということで、当然、建設費は別でございます。市が出すものではございません。そういう形で何か有効利用できるような形ということで一応そういう形でおさめておりますけれども、実際は全く別物だということで御理解いただきたいと思っております。

ただ、公民館構想はアンケートの中でいろいろの種目、またいろんな利用形態の団体がいらっしゃると思いますので、公民館の建設についてはいろんな御意見をいただいて今のような形におさめたということです。ただ、先ほど市長が答弁いたしましたように、体育館等のあれも要するに避難所に指定できるわけですが、今の耐震でいくと少し厳しいのかなということで、今後それを含めまして、これをちょっと再度検討しようということで、今そういうような状況になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体わかりましたけど、やはり社会体育館の今ある元中学校のあれを壊して、あれはもう老朽化していますので、あれはいつなくしてもいいと私も思っておりますけど、そこに新しくまた同じように社会体育館をつくるということ自体が、発想が何も変わっていないのかなというのが私の中にありました。それははっきり言って、一般の方も、ぱっとこの話をお伺いして、えっと言われる方が多いんですよ。関係者の方は、それはもうやっぱりそういうのが必要だということ、今おっしゃったように、避難所とかそういう利用目的とかというものもあるでしょうけど、今の財政とかこういう世の中を見ていて、こういうのをつくって、本当にまた維持していくのが大変だろうとか、そういう感じがあるから、私もこういう意見を言っているわけでありまして、だからそういうところも、これから先のことも、こういう検討されるときに将来的なことも勘案されて、考えてまた違う形でやっていただきたいというのが私の意見でございます。

それと、公民館ですよ。その中にコミュニティ事務所が入っていますよね。どうして公民館とコミュニティが別なのか。今、あちこちコミュニティやって、公民館活動とコミュニティ活動、一緒になって公民館の館長さんとか区長さん、そういうのがコミュニティの運動主体になっておられますけど、この際一つにまとめたらどうか。この際と言ったら失礼ですけど、こういう建物をつくるときに、コミュニティとはっきり部屋まで分けて、また別々の課を置いてするよりも、この際こういうコミュニティに一本化していくような方向で新しい形をここでつくったらどうなのかと私は考えるんですけど、市長はこのコミュニティ

をずっと導入されて10年ぐらいきておられますけど、その辺のところはどんなふうに考えておられますか。まだこのまま同じような感じでいくのかですね。私はもうそろそろ一本化していいんじゃないか、公民館の名前を外してコミュニティのほうに統一されるような形でされたほうがこういうのもやりやすいんじゃないかなと。今までのことをずっとやっていたらいつまでも変わらないから、その辺のところはどう考えておられるか、ちょっと意見をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的には、やはりコミュニティの方々が中心になっていただくということを私も考えております。しかしながら、今の国の法的な整理の状況でいきますと、やはり公民館は公民館として社会教育の重要な位置を担うということになっておりますので、そこは連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

制度としては多分そうなっているということは私も理解いたします。ただ、現実的に世の中が変わってきているから、そういうところをうまくお互い協力するような形でやっていけないかなと私は考えているんです。そうしないと、何か全然変わっていかないような感じがして、いつまでも同じように公民館は公民館、コミュニティはコミュニティでやっているから、その辺のところを制度のあれというのは私も重々、何でも縦割りの世界ですので、そういうのはわかりますけど、やっぱりこれからの時代は横のつながりをそういうところを乗り越えてやっていこうという気持ちがないと、こういう制度になっているからだめだと言われたら何もできないじゃないですか。変わっていかないと思うんですよ。

だから、そういうところの音頭を取られて、先駆けて、それは問題もあると思います。いろんな問題があると思います。簡単にはいかないということは私もよくわかります。しかし、これからはやっぱりそういう形に少しでも変わっていくようにしていただきたいと、それが今回この建物をつくる時にそういうものを打ち出してやれば、何とかうまくやっていけるんじゃないかなと。これだけコミュニティのことを一生懸命市長も先頭に立って、よそのこの辺の市町ではやっていないから、そういう形でやっていただければ少しは変わっていくんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはやはり制度がそういうふうになっているからどうしてもできないと、それでおしまいかどうか、いや、少し何か考えてみましょうと

か、そういう感じはできないですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧2町のとときと比較しますと、コミュニティの組織ができたおかげで、いわゆる公民館活動としてやっていたものがコミュニティのほうに移って、非常に拡大をしていっているということで、非常に市民の方にはぜひお礼を申し上げたいというふうに思っておるところでございます。

今回も将来的にはいずれ一本化できるかもわかりませんので、同じ施設の中でまず簡単な事務的なことを行っていただきますけれども、共有してできるように考えていただければというふうに私としては希望を持っておるところでございます、そういう形で今進んでおるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなか一足飛びに変えていくというのは大変でしょうけど、ぜひそういう気持ちを持って、やはり今までのことを踏襲していただければなくて、少し変えて、そういう気概を持ってやっていただきたいと思います。

それともう1つ、最後、ここの3番目に書いてありますが、子どもセンターですね。私は以前、各コミュニティに子どもセンターを各1個ずつ設立されるという話をお伺いしましたので、じゃ、ここにつくったらどうかなと考えたんですけど、その辺のことはこの計画の中には入れられていないんですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの方の御意見に基づいて今の案がまとまったというのは、先ほど担当課長が申し上げたとおりでございますけど、一応基本設計は基本設計でございますけど、利用の方法につきましてはこれからまだいろいろ検討する余地もあると思いますので、全体的に使いやすいような形でしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、使い勝手のいい、そういうセンターをつくってもらいたいと思います。なかなか縦割りの行政ということはわかりはするんですけど、どこでもこういう公共施設の複合施設をつくっておられますし、これからやはりそういうところがどんどんできてくると思うんですよ。それに先駆けて、嬉野市でもそういう壁を乗り越えて、お互い共有できるようなものをつくって、新しい行政というのをやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次、国際交流についてお伺いいたします。

中国の遼陽市との交流事業に10月でしたかね、行かれたと思いますけど、その内容について、まずは行かれた感想をお伺いしたいんですけど。誰が行かれたですか。市長と副市長、中国のほうへ、それぞれにお伺いしていいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

団長は——団長というか、出張したのは副市長でございますので、私は報告を受けたわけでございますけれども、それぞれの団体の方から報告を受けておりますし、また私どもの関係先、県の方からも報告を受けたところでございまして、私どもの活動については遼陽市と瀋陽市政府につきましても、非常に高く評価をいただいたというふうなことでございまして、また塩田工業高校、嬉野高校の交流についても非常に先方としても前向きに受けとめて、今まで努力していただいたこともありますし、また今後ともやり続けていきたいという評価をいただいたと。一般の市民の方も——御招待のお客さんでしょうけれども、そういう方々も参加されていたということですが、非常に嬉野に興味を持っていただいたということで、行かれた方からは報告を受けたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

10月14日から16日までに遼陽市にお伺いをいたしました。この主な目的は温泉交流ということで、嬉野市と遼陽市の温泉交流ということを広めたいということと、ぜひ市の交流としてそういう形で発展をさせていただければと思います。

今回、初めて私もお伺いしたわけですが、あちらも馬副市長が出られまして、交流

会、パーティー等も非常に盛り上がりました。そういう形で、こちらからは高校生の交流を含めまして何回もお伺いしているわけですが、ただ、向こうからはまだ来られていないということで、今回、観光協会の方も一緒だったんですけれども、ぜひ一度は政府の方、市の方が嬉野にお越しいただきたいということを目的に申し上げました。

ただ、なかなか中国の市、行政の担当はなかなか出にくいということがあると思いますけれども、それをぜひどういう形であっても、一度行政の方にぜひこちらに訪れていただきたいということをメインに申し上げました。ただ、中身については非常に有効でございまして、特に嬉野高校、塩田工業も前回交流をされていますので、そのことも非常にありがたがっておられましたし、子どもたちの交流がスムーズにいつているということにも感謝はいただきました。

ただ、やっぱり今の中国との関係でございまして、果たして行政の方がさっと来られるかどうか、その辺が非常に厳しいところがございます。ただ、何とかこういう形でやれば、そのうち温泉交流がメインではありますけれども、ぜひ行政としても動く方も出てくるんじゃないかと思います。そういう期待を持って帰ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。なかなかどういう内容であったか、どういう感触を持たれたのか、ちょっと私たちも遠いところですので、わかりづらいところがございますけど、今、副市長もお答えになりましたけど、行政関係の方がこちらに来られていないと。そして、今度、来年、年明けてから1月の10周年記念にたしか遼陽市の代表の方を招待されておられませんでしたかね。違うですか。書いてあったような気がしますが、その辺のところはもう了解がとれているのでしょうか。どんな感じですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに当初は向こうのほうに案内を出しましょうという話は上がっておりましたけれども、どうしても遼陽市のほうに話している内容の中では、政府関係者はどうしても外国に出ることがなかなか難しいという話でしたので、今回、10周年からは外してあると思います。

以上です。（「外してあるんですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もちょっとその辺のところは気にはなっておりました。それと、これからもこの事業を続けていかれると思うんですけど、どれやったかな、11月でしたかね。県のほうの新聞発表で佐賀県の県事務所が瀋陽のほうに置いてありますけど、廃止を含めて検討したいという発表がされていたことは御存じだと思います。それを見たときに、私はあれっと思ったわけですよ。今回、10月にこちらから行かれとって、今度11月になったらそういう県の発表があって、先日も議会のほうでちょっと質疑があっていたみたいで、その記事を読ませていただきましたけど、そういう状況の中で、本当に先ほどのお話を伺っておりましたが、行政の方がこちらのほうにお見えになることはできないと、そういう形で交流を今後も続けていかれるのか、できるのか、その辺のところはどのように感じておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の瀋陽事務所のことにつきましては、発表の以前に県のほうからお越しいただいて説明を受けたところでございまして、原因はこの前の報道にあったとおり、いわゆる経済的な発展が非常に瀋陽地区が厳しい面があるというふうなことで、民間の企業との交流がなかなか難しいということもあって、一応上海事務所方式にしたいということでございました。上海事務所方式というのは、上海も今、事務所がないわけでございますけれども、佐賀県庁の国際関係の中にデスクを置いて、そして直接出張するという形で持っていくというふうなことでございました。それで、私どもとしては、じゃ、これからどうなるのかという話でお尋ねしたところ、もちろん塩田工業とか嬉野高校の交流についても今までどおり特に問題ないということでございました。先方もそういうことについてはぜひ進めていきたいということでございますので、お互い官同士の交流はつながっていくんだらうというふうに思っております。

ただ、次はぜひ向こうから来ていただくということを私どもは期待しておるわけでございます、そういうところは県を通じて、もう一回話を組み立てていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今お話にあったように、塩田工業とか嬉野高校の生徒、県立高校ですので、県の事業の中の一環としてそういう交流を続けるということでしょうけど、やはり事務所が向こうにこれ

まで何年かこっちのほうからも向こうの瀋陽の事務所に職員を派遣したり、そういう交流を進めてこられたとっております。今回、事務所をなくすということで——なくすというか移すということですね。香港とか上海とか、あちらの経済発展が目覚ましいところに移すということで、これまでの取り組みが本当に効果があるものになるものか、それが一番心配するところでございます。

以前、韓国との交流で10年ぐらいかけて、やっとそれが実って、お客さんも嬉野のほうに来ていただけるようになったから、こつこつやるしかないと産業部長が以前お答えになられたことを私も覚えております。今回、このような事態になって、今後、本当にこれからもこういう民の事業を続けて期待できるのか、その辺のところはちょっと心配にはなるんですけど、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県のこの前の発表は、先ほど申し上げたとおりでございます。いわゆる瀋陽デスクは瀋陽デスクとして県庁の中に設置をして、恐らく瀋陽担当ということになると思うんですけど、その担当者が行ったり来たりするという形になると思いますので、先方との連絡その他については十分できるのではないかなというふうに思っております。

私どもとしては、一番最初、県の事務所ができたときに、なぜ嬉野かという話で県とも随分話をしてきたわけですがけれども、県のほうも将来、中国の東北部からのお客様がふえる可能性がある、そういう中で対象としているのは嬉野地区だというようなことで意見が一致して活動してきたわけでございますので、中国からのお客様については全体的にはふえていくわけでございますので、やっぱり今までの交流の結果を生かすように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

部長の方は今回のこの事態をどのように感じておられますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど市長が話しましたように、高校生の交流は県のほうでもう3年間は続けますという

話をお伺いしております。そのときにも、市としても例えば通訳を通じたりとかということ
で派遣が必要になるだろうと。その中で政府関係者と話ができる、そういうふうな流れに
なっていくのではないかと思いますので、これでおしまいではなく、向こうとの調整を図り
ながら、とにかく向こうから来ていただかないと交流は始まらないんじゃないかなというふ
うに考えますので、民間レベル、政府間レベルでも協議をしながら進めていきたいなという
ふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

なかなかこういう国境を挟んで交流するというのは、本当に簡単にいかないことだと思
います。これまでせつかく県と一緒にこの事業を進めてこられて、ほかの市町ではこう
いうことをやっていませんので、嬉野市独自の事業だと思っております。これが無駄になら
ないように、またこれからもそういう大きな負担が発生しないような形でまた続けていた
だいて、実を結ぶようにやっていただきたいと思いますと思っております。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

次はふるさと住民票についてでございます。

このふるさと住民票という言葉、私はこれをちょっと最近知りまして、本の中でこうい
う言葉が出てきました。それで、おやっと思つて、この言葉はいい言葉だなと思つて、ちょ
っとインターネットで見たら、いろんな出ております。でも、私はその中をどういふことか見
ませんでした。ただ本の中でこの言葉がちょっと出てきたので、いい言葉だなと思つて、そ
ういふ概念だけちょっと頭の中に入れて、何か利用できないかなと考えていたんです。ふる
さと住民票については、多分福島原発で長期避難される方があちこちの市町村に行かれて
おられるから、そういう二重住民票かな、そういう形でこういふ言葉が出てきたと思うん
ですけど、これをうまく生かせないかなと。そういう思いを私は感じたもので、今回、質問
させていただきました。

市長はこの言葉をずっと御存じでしたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ずっとということではなくて、議員御発言のように、おとしぐらいからやったですかね、
ネットのほうでは拝見しておりました。制度等についても大体、違いがありますけれども、
理解をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もふるさと住民票を何か生かせそうな気がしたんですよね。住民票といたら紙切れ1枚ですよ。それは使い方ですので、紙切れ1枚と考えるか、それを何かほかの形で生かせないかと考えたところ、先日、総務企画常任委員会の中のほうで、2番に書いておりましたように、ふるさと応援寄附金、これが物すごく今回ふえているということで担当課のほうからお話が出ておりました。それで委員のほうから、そんなにたくさんあるなら、それをもっと何かうまいところ嬉野のPRに生かせないかと。そういう寄附金が全国というか、都市部のほうが主でしょうけど、そういう形であるのであれば、何かそれを生かして嬉野をもっとPRできないかと、そういう声が上がっておりました。

それで、こういうふうなふるさと住民票をつくって、そういう形にして、寄附、納税された方に形として嬉野市の住民になっていただいて、そういうふうな形で、こちらにお見えになったときに少し何かサービスができないかと。委員会の中では、こちらに東京とか関西とか都市部から旅行に来られたときに、仮に幾らかでも少しでも補助ができるような制度とか、そういう形で利用できないか、そういう意見も出ておりました。私もなるほどなと思いました。

それで、こういうふるさと住民票をつくって、そういうふうにしていって、嬉野をPRするようなことを考えたらどうかなと提案しているんですけど、その辺はどのように感じられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については、非常に重要なことだと思いますので、引き続き私たちも一応研究はしてまいりたいと思います。既に私どものほうのふるさと応援寄附金の中には、いわゆる旅行券等もお配りしているところございまして、そういう点では何名かの方は嬉野温泉のいわゆる宿泊券というのをお返しのリストの中からお選びいただいている方もいらっしゃいます。また、ふるさと会の方々についても、観光協会あたりから割引券あたりを発行しておられまして、議員御発言のようなことにつきましては、広げて考えられると思いますので、今後、引き続きまたいろんなことが導入できるように努力をしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、皆さん、担当課に限らず、福祉のほうでも教育のほうでも、そういう形でいろんな形に応用できると思うんですよ。それぞれに皆さん知恵を出し合われて、何とかうまく利用されてもらいたいと思います。特に嬉野市もどこでも一緒ですけど、人口がずっと減ってくるのはもう目に見えていますけど、こういう交流人口というのを市民の方に、これだけの寄附金——何人の方に寄附をいただいているとかで、こういう住民票という形で応援していただいているということ公表すれば、もっと市民の方もわかっていただけると思うんですよ。ただ、執行部とか我々は資料とかいろんなこういう場でそういう情報をいただきますのでわかりますけど、やはり市報なんかで住民の数がずっと減って、みんなそれだけを見られておりますけど、そういうふうに、よその方はこういう形で応援していただいているという数をずっとふやしていけば、交流人口とよく言われますよね。そういうのが具体的に目に見えてわかるんじゃないかと思うんですけど、その辺の使い方も検討されてはいかがだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日もある団体の会の中で、ふるさと応援寄附金のお話をしたわけでごさいます、議員御発言のように、いろんな方が応援していただくということを感じていただければ、市民の方も本当に元気と感謝が得られると思いますので、その辺については何か方法を考えまして、応援寄附金の金額は別にしましても、どれくらいの方が応援していただいているとか、そこら辺については報告というか、お知らせもさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、そのようによろしく願いいたします。いろいろ方法はあると思いますので、検討していただければと思います。

それで、この②番に書いておりますように、これはふるさと応援寄附金、物すごく全国的なブームでありまして、いろいろニュースとかテレビなんかで取り上げられておりますけど、私も先ほどから何度も申しておりますように、お金と物のやりとりだけではなく、やはりせつかくそういうつながりがあるので、お金と物のやりとりだけじゃなくて、そういうところをぜひ考えていただければなと思います。

今、お礼品の中には、多分市長の直筆の礼状が入っていると思うんですけど、それを例えば子どもたちとか、老人会とか、コミュニティとか、そういう一般の方のそれぞれが書いていただくような、そういうこともされたら、また一味違うんじゃないかなと。今度、地元のほうをそれに巻き込んでやっていただくような方法をとっていただければ、ある面ではちょっとお金と物のやりとりに特化されていますので批判的なところもあるんですけど、そういうのを何か別の形でいたすような方法をぜひ皆さん方の中から知恵を出されて、やってもらいたいと思います。

以上、これはお願いして、次の質問に移らせていただきます。すみません、よかですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○7番（山口忠孝君）続

先ほどちょっと教育長がうなずかれて、何と言いようがなかったんですけど、すみません、教育の日について最後の質問をさせていただきます。

教育の日がことしからふたたび11月に戻されました。いろんな事情があつてのことだと思います。私の記憶の中では、以前11月にあつたやつが12月に一度行つていたんじゃないかなと思うんですけど、その辺の経緯のところをもう少し正確に説明していただけますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の設定の経緯ということでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、昨年まで12月の第2日曜日ということで実施をしてきておりましたが、第2日曜日に午前中は学校開放をして、午後2時ぐらいから全職員、先生方に寄ってもらって、そして午後の研究会であるとか、それから3年間に一度は地域の方、保護者の方を呼んで、教育講演会というものをやっていこうというふうな形で、18年度にスタートしまして、3年間は11月にしたんですよ。11月の第2日曜日ですね。ところがずっと3年間する中で、どうしてもその時期は都合が悪いという声がかなり出てきたので、じゃ、どこの日が一番いいんだろうということで、その当時、調査をしたのは、ずっとずらして一番支障がないところが12月の第2日曜、1カ所ありました。今寺地区の権現さん祭りやバッティングをすると、そこ1カ所でしたので、そこで了解をとって、21年から12月の第2日曜日に移行をしてきていたわけですね。

そして、昨年——21、22、23、24、25ということでやったんですけども、やっぱりそういう中でも随分意見が出てきたのは、いわゆる総合学習の発表をしていらっしゃる塩田地区、轟地区、特に塩田地区のよかところ祭りは伝建地区でやっていらっしゃった関係で、どうしても外でする行事が多くなってまいりまして、それから子ども夢会議であるとか、そういうところがあつて、いわゆる12月は非常に寒かばいというふうなことになって、要するにもう少

し早い時期に——もう少し早い時期というのはどれくらいの時期かということ、11月の中旬にという話になって、11月のちょうど中旬は秋の音楽会の日を組んでいるんですね。ですから、11月に2つの行事を同時に学校では計画をするというのは、子どもたちも非常に忙しくて厳しい。そういうところで、どちらかを残そうということで、いわゆる教育の日を本年度は11月にやろうというふうなことで、前の形のものにちょっと戻したわけです。

ただ、11月の音楽会は土曜日にしていましたので、土曜日の14日か15日で、学校でそれぞれ公開の日は決めてもらおうと。午後でしていた部分は別の時間帯にやろうということで、今までは1日使っていた部分でしたけれども、本年度は、午後については7月22日、学校の先生を対象にして教育講演会をしております。したがって、午前中は、例えば2時に集まる場合に轟祭りあたりをすると、午後に延びてきてバザーをされるものですから、2時にどうしても間に合わない先生たちも出てきたわけですね。ですから、それは、じゃ、分断して半分をやろうと。先生方の分は別の日にということ、ことしは7月22日に先生の部分は実施をしたわけです。そして、学校オープンデーの部分を11月の14か15かということ、学校でそれぞれ決めてもらおうということ、そして最終的に学校がそれぞれ判断をされたのが15日になったわけですね。そういう形で経緯はあります。

したがって、教育の日というのは次の2項目めになりましようけれども、そういう形で3年間は11月にしていて、そしていろんな行事の中から当たりさわりのないところからということで、2学期制もとっていたので、12月もできるだろうということで12月に持ってきたところ、ところがそういう状況で、ことし戻してみたということですね。

それで、実際は先生方のアンケート調査等とはっております。夏休みに研修会をするということについては七十数%賛成ですね。ただ、今度は各学校で催しをされたものについては、年が明けた1月に嬉野市の教育の日の実行委員会を開きますので、それを持ち寄って最終的にことしの反省を踏まえて、来年どのようにした方がいいのかということを検討する予定にはしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。私も午後からよく先生たちの研修とか講演会とかあったので、それがことしどうなったのかなと、ちょっとタイムスケジュールを見ていたら、2時とかそういう学校もありましたので、あれ、なくなったのかなということは感じておりました。その辺のところも含め、どういうふうに対処されているのかと気にはなっておりました。今の説明で大体わかりました。

それで、先ほど研修会のほうを7月に移したということで、この11月に教育の日を持って

くるというのは、たしか多分、1日から15日ぐらいまでが県の教育週間ですかね。そういうのがあって、ここに入れ込みたいというのが一番の趣旨ですかね。例えば、先ほどおっしゃったように、7月の夏場の——私はここに書いておりますけど、7月のほうに持っていつてはできないのか、その辺のところをちょっとお伺いしたい。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

山口忠孝議員は知っていらっしゃいますので、佐賀県教育委員会としてはもう10年前ぐらいから教育週間を11月の1週を目安に設定をしているんですよね。それに合わせて嬉野もスタート時はその当時に合わせようということでしたわけですね。ところが諸事情あったものですからずらしてきて、ただ音楽会だけは、じゃ、土曜日にしようということで、11月の大体十二、三日ごろの土曜日にしていた。今年度は14日の予定でしたけれども。それで、今年の場合は、今度は秋の音楽会を潰したので、子ども文化祭のほうに移行をしてもらおうと。子ども文化祭のほうに出てもらえれば、学習の発表の場は設定できるんじゃないかということでしたところもあるわけですね。

したがって、県の教育委員会としては今も消えておりません。11月の1週を中心にやってほしいと。必ず調査が来ます。（「ああ、そうですか。どこの学校でもやっているんですか」と呼ぶ者あり）来ます。そういうのは来ますけれども、嬉野はこういう事情でこういう時期にやりますという話で報告をしているわけですね。

ですから、確かに12月は今までしていましたが、11月にして、特に外でしていらっしゃるところはずっと回りました。そうすると、やっぱりこの時期はよかですねという声はたくさんいただいています。ですから、最終的には、今度、年明けて、実行委員会をいたしますので、そのときに最終的にはどの曜日ぐらい、どの日ぐらいにするか、総合的な判断でいかないと、どこに落としても、重なるんですよね。

ですから、今入ってきているのは、12月のこの時期は、きのうと火曜、水曜は佐賀県テストの2回目がありますでしょう。ありよるですもんですね。ことしは2年目です。そいぎ、先生方は今、採点中で、そして入力をせんといかんです。そういう作業も入ってまいりました。そして、1月の初めにその結果が出てくる。そういう状態ですので、3学期制をとっているところあたりは、通知表とこれと、盆と正月が一緒に来たぐらいの状態ですね。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そうですね。なかなか現場は行事がいろいろあって、本当にそういうやりくりが大変だと思いますけど、ただ、やはり主役は子どもたちですので、その辺のことも、先ほど子ども音楽会か、あれをほかのどこかに入れ込んだとか、そういう行事が詰め込みじゃないけど、どこかにずれても——どこをずらしても、どこかはなるんでしょうけど、そういうところも考慮をしていただいて、こんなことを言ったらあれでしょうけど、やはり適当な時期にうまくやっていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口議員がおっしゃるのはすごくわかります。私たちも余計来てほしいというふうに思っていますので、例えば嬉野市の学校の出席状況はデータとして取り寄せております。例えば轟でいきますと、生徒さんが195名ですけれども、来られた方は240名になっていますね。ということは保護者さん以外に地域の方がたくさん来ていらっしゃるということです。例えば塩田小学校でいきますと、生徒さんが130名ですけれども、257名まで報告が上っております。したがって、そういう地域とコミュニティとの連携を含んだところでやるということになると、非常に学校に足を運んでいただく地域の方が非常に多くなってきているとデータとしては出てきていますからね。ですから、そういった意味では、子ども、学校主体ばかりじゃなくて、地域とのかかわり等も見ながら、ただ教育の日ということで決めていますので、教育の日が年間にばらばらではちょっとおかしい部分もあるので、やはりそこだけは統一をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後に1つお伺いしたいんですけど、授業の中でふれあい道德、ただの道德だったらわかる——ただの道德で失礼ですけど、道德の授業と書いてあったらわかるんだけど、ふれあいとついてあるのは何か特別な意味でもあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

道德の授業は年間35時間で予定をしておりますけれども、特にふれあい道德というのは、御出席をしていただいた方もその授業に参加をしていただくと。授業の中に参加をしていただくと……（「誰がですか」と呼ぶ者あり）例えば山口議員が見に来られたら、参観者も巻き込んで一緒に道德の授業をやろうというのをふれあい道德ということで呼んでいるわけで

す。ですから、ぜひ行っていただいて体験をしていただければと。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

以上で私の質問を終わりますけど、最後に、職員の皆様は健康に留意され、市民の福祉向上のため一層の努力をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。

さて、早いもので師走に入り気ぜわしくなってきました。ことしもいろいろなニュースが駆けめぐったところです。世界中を震撼させたフランスでの同時テロ、国内では天候異変と思わせる、いわゆる災害、記憶に新しい大雨による鬼怒川の堤防決壊などの悲しいニュース。一方で、嬉野市にとってはプラス材料になるかなと思いますが、訪日外国人の数が過去最高を記録したとの報道、そして、最新のニュースですが、一昨日、ことしのヒット商品という話題がありました。これは人型ロボット、頭文字のPですけど、P君と、これが6カ月連続でネットで発売から1分で売り切れたという情報が載っておりました。この人型ロボットは銀行の窓口での採用、また、お隣のN県では介護施設で取り入れられ、高齢者に大人気だという情報も見つけたところです。年が明けまして、ぜひ世界中が明るいニュースに包まれることを祈りまして、議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問につきましては、4つの項目を質問いたします。

最初の質問は、国道34号線、下宿付近から三坂地区間の歩道の未設置、または狭小での設置区間の整備について、2つ目に、定住、移住策としての市営住宅の今後の計画について、3つ目に、危険空き家対策について、4つ目に、ふるさと納税のサービスについてを質問いたします。

まず、壇上からの質問としまして、1番目の当該沿線では通学、そして歩行上以前から地域住民よりその危険性が指摘され、歩道の整備についての要望の声が上がっていた。その後どのような状況になっているのかを伺いたいと思います。

再質問を含めまして以下につきましては質問席より質問をさせていただきます。よろしく

お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、国道34号線の下宿から三坂地区の歩道整備についてということでございます。

当路線につきましては、平成24年4月に今寺区長及び沿線住民から歩道設置の要望を受け、市としても同月に国交省佐賀国道事務所長へ要望書を提出しているところでございます。ことし4月に佐賀国道事務所の御担当が訪れになり、事業として新規要望するに当たり通学者や地元地権者の同意状況を確認されたため、後日、今寺交差点から一位原交差点までの同意がとれていない沿線住民について区長さんの協力もいただきながら同意の確認を行ったところでございます。

また、通学者数につきましては、5月に調査を行い、5月末に国道事務所へ報告を行った状況でございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

ただいま市長から詳しく御説明をいただきました。後段にお話をされました、いわゆる沿線の対象地権者の方の同意状況のことも説明がありましたけれども、これにつきましては、現状一応全員さんの同意が得られているということで理解してよろしいでしょうか。担当課長。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今現在、一位原の交差点から今寺の交差点まで約1キロ程度でございます。歩道の計画をされていきますのが嬉野から武雄に向かいまして左側のほうに歩道設置の計画をされておりますけれども、今現在ほぼとれております。約40名さん程度いらっしゃいますけれども、一部売却に出ているような土地もございますけれども、その方につきましても、売却をされるに当たってはこういう計画があるということでおつなぎをお願いしたいということをお願いしながら、その他の方につきましては、ほぼ同意をいただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。

こういう問題が出てくるところで国道のほうも少し動き出したなという感触でございますけれども、いわゆる特に嬉野高校前付近の、現在、新幹線の高架の工事も足場がとれバールをあらわしたという形ですごく動脈ができ上がっていくんだなという感触を得ております。それから少し行きますと、嬉野中学校前の県道からの取りつけも現在、入り口、出口付近になるんでしょうけどその完成も見たところです。やっぱりそういった今後の嬉野温泉駅開業後の車両の、当然いっぱいお客さんが来ていただくわけでございますけれども、そういったことも勘案されてある程度の進捗を見ているというところもありますでしょうか、ちょっとその辺を感触だけでもお聞かせいただければ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

駅周辺から基本的には温泉街まで向かいます道路につきましては、今現在、区画整理のほうの事業にあわせまして、第七区画整理区域内同様左側のほうに歩道設置をしていただくということになっております。ただ、反対側のほうにつきましては、とりあえずは左側の工事が終了した後に考えたいというふうにお話は伺っておりますので、ただ、新幹線が通りまして駅舎ができて、温泉街までは安心して歩道を通って歩いていただけるような歩道整備はできるものというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、非常にわかりやすくありがとうございました。

次に、いわゆる少し素朴な質問になるんですけれども、国道であるということを私たちは思ったら、市の行政に直接的な対応は難しいかなと考えるところですが、現実的な市の対応としてどのようなことが、例えば、国道事務所から求められるのか、また、それに対してできるのか、考えられる範囲で御説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にございましたように、地元のほうから国道事務所さんのほうへ歩道設置等の要望がなされると、そういった折には私どもを通じまして提出をいただきます。国道のみならず県道での拡幅等も一緒でございますけれども、そういったときには地元の要望等を私どもも随行のような格好で国道事務所、また佐賀県さん等をお願いに行っているような状況でありまして、どうしても求められますのが地元の協力体制というのがこういう道路工事等、拡幅等につきましてはどうしても求められるというのがございますので、私たちとしましてはそういった意味で地元と国、県との調整役ということで今のところ考えておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりやすく丁寧にありがとうございました。

次、2番目ですけれども、定住、また移住策としての市営住宅の今後の計画についてということでございます。

現在、全国的にさまざまな形での、いわゆるPPP、午前中も御質問が出ておりましたけれども、私のほうでは、いわゆる公民連携の取り組みが全国的にされています。この嬉野市において、いわゆる官と民が協力する形での住宅整備事業の取り組みができないだろうかというところでお伺いいたします。これは現在の方法にプラスしてというようなところでございますけれども、所管的にはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる官と民が協力する住宅整備事業等についてのお尋ねでございます。

このことにつきましては、前の議会でも話ありましたように、少子・高齢化や財政負担、また公共サービスなどの面から、今後整備をしていく施設等についてPPPの活用の手法ということにつきましては、有効な手法であるというふうに捉えておるところでございます。現在、このPPPに関するセミナーなどに職員が参加して勉強しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいま研究もなされているということでございますけれども、やはり何といたしましても限られた、いわゆる資源、それから財源、これを効率よくやはり運営をしていただきたいと思うのが質問の趣旨でございますけれども、現在、例えば、市の所有する遊休地といいますか、施設がまだ残っているけれども、全然使用が長年されていないとか、そういうところの貸与、もしくは非常に住宅事情、住宅建設に適した場所を新たに購入しての貸与、特に言いますように、民間で住宅の建設をして賃貸をすると、民間の活力でそれぞれ需要者、住む方のニーズに合った設計、そしてまたスピーディな整備ができるんじゃないかなというような考えを持つわけですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、住宅に関して言いますと、やはり少子・高齢化の中で民間の、いわゆる集合住宅をつくって資産活用をしておられる方もおられるわけでございますので、そこら辺につきましては、やはり民業圧迫にならないような形で私たちも対応しなくてはならないというふうに思っておるところでございます。今しばらくは一応民間の方の動きを十分見ながら取り組む必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

特に今、市長がおっしゃるように、いわゆる民間は民間でもそれをなりわいとしていらっしゃる方もよく存じているわけでございます。

そういう中で、いわゆる最初に言いましたように、財源も少ない、そして、はっきり言って効率よく運営をしていくというのは市の財政上も必要ではないかというところで、今後、研究をしていただければと思っております。これは要望という形でお願ひしておきます。

次に、3番目に入ります。

危険空き家対策について御質問をいたします。

ことしの5月に特別措置法が施行されましたけど、そして、その直後の6月議会でも質問をいたしました。この空き家対策特別措置法施行後のですね、まだ半年ぐらいの状況でございますけれども、取り組みの状況をお伺いしたいと思います。まず、担当課のほうからお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

空き家対策特別措置法施行によりまして、空き家の問題等認知をされてきておるところでございます。この施行後におきまして、現在条例のほうの改廃等含めて検討するというところで以前答弁をいたしておきまして、現在、改正に向けてその条例の検討をとっておるところでございます。3月議会に条例の改正を出したいなと思っておるところでございます。

それと、自治体の調査等とかということにつきましては、以前24年に行いました調査の結果が残っておりますので、これを今把握しておるところでありまして、今後28年度以降に委託等を行いまして、市内の全件再度調査を行うように予定をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

6月のときには、また、いわゆる広域連携、市町村での話し合いの中でも意見をいろいろ出したいということまでおっしゃっておられました。そして、今管理に関する条例のお話をいただきましたけれども、これは平成25年1月1日施行の分が嬉野市の分でございますですね。こちらも早速見直しをしている状況ということでわかりました。ある程度現実的な対応になってくるように期待をしておきます。

それと、もう1つ、これは税務課の課長お尋ねしますけれども、いわゆるこの措置法の関係で固定資産税の取り扱い状況が一番話題にも出てくるわけですが、税務課としてのその後の何か対策といいますか、お話し合いをされた経過はございますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答えいたします。

そのことについてはお話し合い設けていませんけれども、以前議会のほうで空き家対策に対して、空き家になった場合に宅地のほうがどれだけ上がるのかという御質問があったかと思っております。それについては6倍ということが新聞報道であっているということでございますけれども、私どものほうで調査をしてまいりましたところ、1.5倍から2倍程度にしか上がらないんじゃないかなという御答弁をしたというところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。

それから、担当課のほうに再度お尋ねをしますけれども、私自身にも市内の住民の方から3件ほど実は問い合わせなりちょっと相談を受けたところです。ですから、条例の中にもありますように、市民から市長がそういった苦情なりを受けた場合の取り扱いの文言出てきていますけれども、現実的に担当課のほうに直接市民の方から、いわゆる危険だと、もう倒壊寸前だとか、そういった対応策もしくは苦情、そういったものは寄せられていますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

幾らかはそういった情報が入ってきておりますけど、その後の除却等の分についてはなかなか所有者がいないというようなこともありまして、前に進んでいないというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。今のところ少ないというお話でございますけれども、ひょっとしたら、今、課長もおっしゃいましたけれども、いわゆるまだ周知ができていない部分もあるんではかということもちょっとお話されましたけれども、やはりそういうことだろうなと思います。本庁のほうから嬉野庁舎に向かう沿線上でも数棟ですね、確かにあそこ家だけだなと思うぐらいに雑草で覆われているような建物もございまして、いわゆる網をかぶせたような瓦が今にも落ちそうというような建物も見受けられるわけですね。やはりそういったところ、特に、そしてまた、それ以外に私など、そういった沿線市街地以外に意外と周辺部ですね、農村部でもそういうお話をいただいております。やはりすぐ住まいが隣にあるという方あたりにとっては非常に切実な悩みになっていらっしゃるということで、こういった部分はしっかり捉えてほしいと思います。

先月新聞報道でございました、いわゆる政府調査のことが載っておりました。これでは当然個人の財産であるので、持ち主が撤去するのが当然だろうというのが大体約半数はあります。そして、その次にはやはりこれは行政がかかわって撤去してほしいと思っていられる方が国民の40%以上という調査の結果も出ておりました。やはり行政に期待をしているという裏づけだろうなと思います。この点ひとつよろしく願いしておきます。

そして、前回もお聞きいたしましたけれども、いわゆる持ち主が特定をされたものに関して解体費用の捻出の問題で金融機関等の提携に関し対応をお願いした経緯がございますけれども、その後、実際協議をされたかどうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

既に解体ローンというようなものを実施されている市内の金融機関がございまして、そういった解体を実施される前後の分で費用捻出で困っておられる方がおられると。場合にはお互いに市の補助金、それと、その銀行のローンの業務について相互に紹介をさせていただくというようなところでの協議をさせていただいております。そのほかにも別の金融機関にもローンの商品の開発とかということで前向きなところで今動いていただいているというような情報は入っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ある程度少し検討はしていただいたようでございます。特に今、実際の例もお話していただきましたけれども、ちなみに6月に私がお話ししましたところを再度ちょっと調べてみました。これは北九州市の例でございましたけれども、いわゆる市から解体の補助金が出る案件に関し、これは一つの条件をクリアしたということでのいわゆる解体ローンと。その場合は通常年利が2.9%、それを0.3は安くなりますよというような案件でございます。

それで、当市のほうも、先ほどもお話がありましたけれども、いわゆる老朽化危険家屋除却促進事業費補助金交付要綱というのが見つかりましたので見ておりました。それによりますと、この第6条に限度額も含めて記載がされておりました。ここをクリアすれば一つのそういう条件を満たしているということで金融機関も恐らくそこが一つの目安になるのかなと思ってみたところですよ。ぜひ、これは6月のお話では、広域連携でもちょっとお話をしたいというお話をされておりましたけれども、他の市町がそれぞれのまた事情があると思うので、あくまでも嬉野市としての先駆けてでもある程度、こういうことであるべく市の支出が少なく済むように、基本的には個人財産であるので個人でこういった解体に関しては基本的にはかかわってもらおうと。ただ、こういうおすすが1つ、2つ出てくれば、進んでいこうと思っております。それと、先ほどの情報の周知というのは今後もより行っていただきますように、これは要望をいたしたいと思っております。

それでは、最後になりますけど、4番目ですね、ふるさと納税のサービスについてという

ことで。今、危険空き家のちょっとお話をしたところですがけれども、今度はいわゆるこのサービスの一つに、特典の一つにということで、市外に転出をされて管理に困っている方のニーズがあると思われるところですがけれども、市内の空き家の見回り、また、もしくは庭木の管理等のサービス、こういったソフト部門といいますか、こういうのを加える考えはないでしょうかというお尋ねです。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどからの議論の中でございますけど、先日、県の主催で全ての市町の首長と知事との意見交換会がありました。私も出席をしたわけでございますけれども、その中の一つのテーマがこの空き家対策ということでございました。各地区の報告がありましたけど、うちのほうはおかげさまで理解いただいて1件既に撤去していただいたという実績があるわけでございますけど、ほかの自治体はなかなかまだ実績が上がるまでには至っていないというふうな状況で、やはり議員御発言のようにいろんな問題があるなというふうなことでございます。一つはやっぱり最終的な負担ができられないということで行き詰まりが感じておられるということで、それで、県全体でそのような意見交換会をしましたので、県としてももう一回この中身について一応検討されるんじゃないかなというふうに思っておりますので、県の動きを見ながら私たちも対応をしていきたいなというふうに思っております。

また、今の御提案のふるさと納税のサービスについてということになりますと、これは人を厳格に指定して、個人が特定されるわけでございますので、アイデアとしてはあると思いますけれども、そういった状況になりますと、やはり、例えば、一般の業者の方もいらっしゃいますし、不動産関係の方もいらっしゃいますので、直接契約をしていただいたほうがかえってうまくいくんじゃないかなと思います。

また、ふるさと納税につきましては、今のシステムにつきましては、御寄附いただいたものに経費を差し引いて、その中から直接使うという制度にはなっておりませんので、これをやるとすれば一般会計で議会に予算をお願いして、別の予算として組んでいくというふうな形になるのではないかなと思いますので、ふるさと納税の基金を指定していただいて、それをそのまま使うという方向はまだちょっと確立はできておりませんので、ここら辺また勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

最後の、今の特典の一つのサービスということでお話いたしましたけれども、これは国内の市で一つ取り入れられた実例も新聞報道でもあっておりましたので、中身詳しくは申しませんが、こういったサービスもあるということで、今後また方法なりを検討できればということで要望をいたしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時50分まで、約15分間休憩をいたします。

午後 2 時34分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。9番山下芳郎と申します。頑張りますのでよろしくお願ひします。拙い手話で失礼いたしました。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

今回5点の質問をいたしています。本日の最後の質問となりましたけれども、改めまして、よろしくお願ひいたします。

1点目は地方創生につきまして、2点目は九州新幹線西九州ルートフル規格について、3点目は嬉野小学校跡地の活用計画について、4点目は市道諸津線の補修について、5点目は嬉野市役所庁舎会議室にWi-Fiの設置について、以上5点につきまして、市長の考えをお聞きするものであります。

通告書の順番とは違いますが、冒頭に九州新幹線西九州ルートフル規格化について質問をいたします。

この質問は、通告書を出しまして、翌日に地元新聞にフリーゲージトレイン、いわゆるFGTの試験走行について国土交通省の中間発表があり、また、今議会の初日の4日にテレビ、また翌日には新聞各紙でトップページに、7年後であります平成34年の開業に間に合わない見通しと報道がありました。まず、この報道を受けて市長の感触をお聞きいたします。再質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

九州新幹線西九州ルートの新聞報道等についてのお尋ねということでございます。

九州新幹線西九州ルートの整備につきましては、駅前整備と嬉野のまちづくりの核として努力をしておるところでございまして、発表は発表として受けとめながらも、我々のまちづくりに対しまして前向きに受けとめておるところでございまして、ぜひ予定の開業ということにつきまして全力を挙げて実現をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上で、山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

地域の誰もが関心を持っていますこのFGTの試験走行がトラブル続きで、1年以上にわたってまして中断中断ということに来て、これ以上延びたときに、ある面じゃタイミングというのがありますので、限界を超え、今回の報道でさらに続くことにつきまして、もう待てない状況ではないかと思っておるわけであります。

もともと西九州ルートのFGTにつきましては無理な点多過ぎて、経過をするごとにその分が浮き彫りになっているのではないかと思っておるわけであります。

その内容につきましては、1点目といたしまして、日本で初めての運行に向けての試験走行でありますけれども、このような不具合が続きますと、長期にわたって、さらにその先の見通しができない、つかない。また、この分につきましては、そのまま行きますと一番主要圏であります関西、また、首都圏東京までの乗り入れは車体の重量等含めて、速度も含めまして、相互乗り入れが非常に厳しいんじゃないかという関係の意見があっております。

3点目、FGT区間の2カ所におきます切りかえがあるわけでありまして、そのことにとりまして、時間を要し本来の新幹線の意味合いが薄くなっていく、効果が発揮できない。4点目は、試験走行を終えて実際走行した場合、車体の変換という非常に無理が伴うことで、ある面じゃ車体ごとの脱線ということになりましたら大事故につながる可能性も伴うわけでありまして。しかし、そう言いながら、一番の課題につきましては、今後の展開によっては地元の負担という分が伴ってきます。これがいろんな想定があるわけでしょうけれども、私はぜひこの機会にフル規格にと思っておるわけでありまして。そうしますと、今FGTが大体220億円、それがフル規格になりますと800億円という大きな県負担が伴うわけでありまして。整備新幹線として地元負担金の3割負担という大きな問題がありはしますけれども、ぜひこの機会にフル規格に転換を図っていただきまして、合意をいただけたらと思います。

この状況の中で、FGTの状況につきまして、まず市長のほうに確認をしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もこの前の発表を聞きまして、いずれ国のほうから説明があるというふうに思っておりますが、まだ説明を受けておりませんので、何ともお答えができませんけれども、やはり開業に向けて努力はしていくということでございましたので、この次の説明に期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな機関の中でいろんな両面の考えがあるわけですけどね、こういった状況の中でまたさらに延びるということにつきまして、本当に先が見えない状況の中でいつまで待てばいいんだというのがありますので、地域経済へ及ぼす影響も非常に大きいと思っています。時間をかけるごとに大きいと思いますので、この際に、この機会にぜひフル規格に転換を図っていただきたいと思うわけでありましてけれども、その中でいろんな事態がありはしますけれども、沿線の考えもあるでしょうけれども、隣の武雄市はもう早くからフル規格へ向けて動いておられます。当我々の市議会につきましても、先般まとまってフル規格についての要望を提出したわけでありまして。

昨年だったですかね、山形新幹線、ミニ新幹線につきまして視察に上がりました。こちらは、山形新幹線は早くからミニ新幹線が稼働しているわけですけども、非常に首都圏に近いということもありまして経済的にも非常に効果は出ているんですけども、しかし、それでもやっぱりフル規格要望ということで転換を今自治体を中心に動いておられます。そういった点で、この西九州ルートの建設までの展開につきまして、建設までにつきまして沿線5市で運動活動されておられましたけれども、その沿線5市を含めて西九州ルートの関係自治体と一緒に動いていっておられるのか、そこら辺の動向、今現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日の国の発表については、開業時期はおくらせないということでございました。ただ、開業の形が全面開業となるのか部分開業となるのかということがまだ決定していないというようなことで私としては受け取ったところでございますので、そこら辺についてはもう少し

国の説明を聞きたいというふうに思っております。

また、沿線5市につきましては、予算の獲得その他については一致して努力をしておるところでございます、年に2回は必ず合同の要望活動等をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

国の方向性を確認してからということがより確実ではあるんでしょうけれども、と同時に、それを待つということも方向性としてあるんでしょうけれども、しかし、今まで待ってきて、また非常に先が見えないこのFGTの中で、果たしてそれがどうなるかというのが非常に不安視を私個人的には思っているわけです。そういった中で、この整備新幹線の地元負担金というのが、フル規格にした場合、莫大に入ってきて、県民からしますと10万程度という形で入ってくるわけですので、本当に沿線一体となってこの展開を図っていただきたらと思うわけでありましてけれども、国で決まった3分の1というのは、容易に変えられることは厳しいかわかりませんが、西九州ルートに限らず、全国主要新幹線と支線的な整備新幹線があるわけです。どこでも、ある面じゃFGTの成功を待っている部分もあろうかと思えますけれども、こういった状況の中でありまして、特に私どもにつきましては、もう期限が、平成34年に開業というのを打ち出しております。若干ずれて、また間に合うということは非常に厳しいので、もうこの際に、先ほど言いましたように、フル規格に大胆に転換していただいて、それで、周辺自治体一体となって展開を図っていただきたいと思うわけですが、その中の材料として、先ほどの3分の1の地元負担、これも含めて特に中央のほうに、政府に要望を上げていただいとと思うわけです。特に今国のほうは、政府は首都から地方へと、地方創生もそうですけれども、そういったことをうたっておるわけですので、特に新幹線については大きな大動脈ですね、一番大きな柱でありますので、これについての要望をまとめていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

沿線の5市につきましては、今までも努力をするために力を合わせてきたわけですので、今後ともしっかり協力し合ってやっていきたいというふうに思っております。

また、中身についても、国から説明を受けるとしますので、その後また協議を5市でもできればなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほどの質問と重なるかわかりませんが、長くなればなるほどいろんな情報が入ってまいりまして、不安と申しましょか、風聞が入ってきて地域が厳しくなってくるということも考えられますので、早急にここら辺を沿線として活動していただくような展開をしていただきたいし、市長の答弁では、もうちょっと状況を見ながらということはあるはしますが、ぜひ、建設のときもそうだったですけれども、ちょうど西九州ルート、鳥栖から長崎のちょうど中央部にあります嬉野温泉駅でありますので、中心にありますので、嬉野でそういった呼びかけ等含めて展開を図っていただきたいと思っておりますけれども、重ねて質問になりますけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線長崎ルートの決定についてですね、決定段階で私どもが体育館で地域全体集まっていたいて決起大会をしたわけでございまして、大成功だったというふうに思っております、大きな動きになったということは、私自身開催してよかったなというふうに思っております。

ただ、今のお尋ねにつきましては、さっき言いましたように、まだ国から何の説明もありませんので、説明を受けた後でということでは、ちょっと今のところ御答弁はできないということでございます。

記者会見の中身については、いろいろネットとかなんかでは承知しておりますけれども、直接やはり聞いてから、いろんな形で5市でも協議すべきだというふうに思っておりますので、細かい説明があるんじゃないかなというふうに期待しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この関連質問はありましたけれども、今市長の答弁をお聞きしましたので、新幹線のフル規格化については以上で質問を終わります。

では、続きまして地方創生について質問をいたします。

国は、ことしの平成27年度を地方創生元年と定めまして、人口減少対策及び東京一極集中の解消に向けて、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略として、その対策を各

自治体に提示をいたしております。

消滅可能性都市というショッキングな報道もありましたけれども、人口減少対策、特に人口とともに経済が首都圏中央に集中いたしまして、その分地方との格差が広がっている構造が指摘されています。

政府は、今までにない大胆な発想で取り組んでいますけれども、いずれにせよ財源が非常に厳しい中、全国の自治体はそれを受けまして躍起になって取り組んでおるわけでありまして。知恵を出しながら、いかにして交付金をもらおうかと、その対応に追われているのが実態じゃないかと思っております。

我が嬉野市におきましても、これを受けまして、推進委員会が編成されまして、本年の5月から10月までの間に5回の会議が開催されております。その結果を受けまして、議会でもその重要性を十分に受けまして特別委員会を設置し、深く審議をいたしまして、執行部へ議会からの意見として提言をいたしております。

今年度も残り少ない中でありはしますけれども、いよいよ平成28年度から地方版総合戦略の実施とその検証が始まるわけでありまして。今までの政策立案から事業の推進の段階に入った大事な時期であると思っております。

自治体もそうでありましてけれども、国も今までと違い、少子・高齢化に突っ込んでいく中に、限られた貴重な財源をどう使うか、本当に自治体同士の交付金獲得レースとも言われております。

スタートラインに立った嬉野市をどう引っ張っていくか、市長の考えを11項目にわたりましてお聞きをいたします。

まず、この表題の「まち・ひと・しごと」とありますけれども、市長はその3つの言葉のどの部位を優先順位と捉えられておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の地方創生の嬉野版につきましては、10月に議会の議決をいただいたところでございまして、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、いわゆる産・官・学・金・労・言ですね、産業関係の方、また私ども、それから大学関係の方、金融界、労働関係の方、また言論界とそれぞれの委員の方々とですね、また、公募委員を3人お願いいたしまして、9人で組織しました嬉野市総合戦略推進委員会を取りまとめをしていただいたものでございます。総合戦略を策定するに当たりましては、幅広く意見を求めておられましたので、市内の高校生や新成人、また、子育て支援センター等を利用されている方々からも御意見をお聞きしたところでございます。どの意見を重要視するのかということでございますけど、これは国のほ

うでそういう指針も出て初めてでございますけれども、言論界とか金融界とか、いろいろ入った組織でございますので、さまざまな意見が出てきたということでございます。

また、直接市民の方からも御意見を聞いておりますので、全ての意見が非常に重要な意見として今回取りまとめをしていただいて、議決をしていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確認でございますけれども、「まち・ひと・しごと」と3つの項目があるわけですが、どれでも大事ということは、私も認識一緒ですけれども、どの部分から入っていくのか、入っていかれるのか、優先と言いはちょっと語弊がありますが、切り口としてどう考えておられるのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会ของときにもちょっといろいろ協議があったわけでございますけど、私どもの柱としては総合計画があるわけございまして、その総合計画に基づいて要するに今回の地方創生の計画もつくられたわけでございますので、まず私どもとしては、人に優しい政策を打ち出していくということで、嬉野に住んでよかったと、また、嬉野で子どもたちを育ててよかったと、そして、嬉野で生涯を終わりたいと、そういう方々を大切にしていながらというふうに考えておりますので、まず、やはり福祉関係、保健関係が大きな力、大きな部分を占めてくるというふうに思っております。

また、それについて、国のほうは今回、特に創生ということで仕事をつくるですね、そしてまた、住んでいただく方を新しくふやしていくという大きな柱がありますので、それに従った政策を打っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この分につきましては、余り問答になってもいけませんけれども、自治体でいろいろな考えがあろうかとは思いますが、そのためには、今市長の御答弁と私も似通っておりはしますが、その中であえて私はやっぱり仕事じゃないかと思うわけですね。仕事、要するに雇

用の環境づくりをして、そこに人が集まって、それからまちが維持できるんじゃないかと思うわけです。もちろん人もつながってきますので、似通ってはおりますけれども、そういった分で仕事を一番目とっております。その中で、仕事といいましても、企業誘致もあれば、嬉野主産業でありますところの地場産業の育成でもあり、また、みずから事業を興すということもあるでしょうけれども、仕事があつてこういった形ができてくるんじゃないかと思っております。

こちらにあります私どもの嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもありましたけれども、2項目めですか、「人口減少の構造的な課題を解決するために仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立すること」で云々ということは、当然それがまちにつながっていくわけですが、これについては私も共感を受けたわけであります。そういったことで、ぜひ仕事の場も、人も含めてですけども、よろしくお願ひしたいと思っております。

私の意見もありましたけれども、市長はそのことについてどうお思いでしょうか。雇用の場ということで。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の計画でも出しておりますように、嬉野市としては、ほかの地域にない交流人口300万人を超えるという計画を出しておるところでございます、嬉野の場合もそうでございますけど、塩田の場合もそれぞれの観光資源等を持ってございまして、やっぱり観光が、バブル以前の話でございますけど、非常に中心であったころは多くの方々が嬉野で雇用の場を確保しておられましたので、まず嬉野の強みであります観光振興ということが柱になってくるというふうに思っております。

もう1つは、冒頭の質問でございましたように、塩田地区等におきましては、しっかりとした農業、それから産業の技術者という方がおられますので、そういうところが再度しっかりなっていくことが雇用がふえていくと、その力になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私もまさにそう思うんですね。いろんな面で幅広く雇用というのはあるわけですので、それがお互いに自信を持って深めていきながら、それが次代につなげていくような産業であるべきだと思っております。

その中で、この事業を進めていく中で一番大事なのは、もちろん地方自治体もそうでしょ

うけれども、それに伴うところの市民ですね、市民の支えがあつてこういったことが進んでまいりますので、そういった分で、この策定に当たりまして市民の声をどういった形で反映させられたのか、お聞きをします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、この計画をつくる前提がですね、市民の方ももちろんですけど、働く立場の方ですね、そして、それを経済的に回していく金融関係の方と、そういう方々の意見を取り込んでつくるようにというようなことでもございましたので、やはり基本計画の中にもそういう方々の意見を十分取り込んだということでもございます。

それとまた、世代を超えて意見を聞く必要があるということでもございますので、高校生の方とか新成人の方とか、いろんな機会に御意見を聞かせていただいて、こういう意見が出ましたということも委員会の中で報告をさせていただいて取りまとめをさせていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

こちらの総合戦略の冊子の中に、文言として、「市民とこの認識を共有し、一体となって取り組んでいく」ということであります。そういったときには、この分が、今市長が言われたことも含めてあろうかと思えますけれども、先般、議員と語ろう会がございましたけれども、ほとんどやっぱり、全てとは言いませんけれども、一人一人に聞くわけじゃありませんけれども、総体的な感触の中で、また地域を回ってみてもなかなか御存じでない、動いていることはわからないというのがありますので、そういった点でやっぱり市民がどういったスタンスでおられたか、代表の方はそれでいいんでしょうけれども、例えば行政嘱託員とか、商工会とか、農協とか、PTAとか保護者、いろいろな団体がありますけれども、そういった各種団体との意見のすり合わせ、また、意見の吸収の場があつたのかなかったのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど市長が申しましたように、いろんな方から御意見を聞くということで、今回の総合

戦略に関しましては、嬉野市としては高校生とか、新成人、子育ての方々、こういう方たちから御意見をちょうだいいたしております。

各団体から御意見をもらわなかったかという御質問でございますけれども、団体の代表といますか、例えば商工会だったら、その方に組織の中に、推進委員会の中に入っていたいで話を、御意見をちょうだいしたという形をとっておりますので、各団体の代表者の方を推進委員の意見として反映させたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしろ、非常に財源が厳しい中でありますので、景気のいいときはやっぱり行政とか国あたりにあはしてくれこうしてくれとかいう分が多かったんでしょうけれども、ある面じゃ、本当今から地域が主体となっていくということは、自分たちのことは自分たちでしていかにかいかんという意識が大事じゃないかと思うわけですね。そういう点では、その実情を伝えながら、また、意見を聞くことも大事でしょうけれども、伝えていくということも大事だと思っております。そういったことで質問いたしました。

いずれにしろ、今回目標が定められましたので、あとはこれをどう進めていくか、実行あるのみと思っております。

この事業計画が5カ年でありまして、単年ごとにその評価がされまして、その結果が交付金となって来ると思っておりますけれども、交付基準というのがあるのか、今回まとめて国に提言した中でどういった基準でその交付金につながっていくのか、その流れをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

2点目のお尋ねでございますけれども、総合戦略につきましては、実現に向けて、いわゆる計画、実行、評価、改善、いわゆるPDCAサイクルを回していくことにしておりますけれども、事業の評価が地方創生の交付金の交付基準に影響するということはないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確認ですけれども、国からいろんな指針がありますよね、それに沿ってまとめられて上げられるわけですけれども、その分を踏襲したことによって交付金に差がつかないということ把握していいんでしょうか。それとも、それじゃ自治体の規模によって、一律になって来るんでしょうか。そこら辺をちょっと確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

自治体の規模によって一律に来るというわけではございません。あくまでも総合戦略に載っているもの、そういうものが交付をされるということになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長の御答弁によりますと、嬉野市としてどういった政策をしたいと、もしくはその分が評価をどう受けるかによって交付金が変わってくるということですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まだ国のほうも正式には決まっていらないんじゃないかなと思いますけれども、私どもが説明を受けた段階では、ありとあらゆるという、全てではないでしょうけれども、あらゆる、大まかな部分の政策については地方創生の範疇に入っておることが望ましいということでございますので、各自治体によって入れ方が違ってきますので、その交付税について、そこについての手当が変わってくるということは、これは自治体の政策の特徴になりますので、地方創生の実現度といいますか、そこら辺によって違ってくるということはちょっと考えられないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっとあとの質問でも項目ごとに上げていましたけれども、実際計画をされて、1年ごとに実施を検証しながら、PDCAに沿っていくわけですけれども、その中で、当初からこの分は嬉野市はしませんよということもあるでしょうし、もしくは、したにしても、計画を

してても行かなかったということについては、それで若干の、若干じゃないけれども、それで交付金の差が出てくるんじゃないですか。そこら辺は課長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど来お答えをしておりますように、交付基準というものはございません。PDCAサイクルを回していくわけでございますけれども、その中で当然事業が何がしかの理由でできなかった事業とか、事業が見直しになる分とか、そういう見直しを図って行って、毎年度総合戦略を見直していくわけでございますけれども、それが交付金の中でどのような形で反映されるかというのは、具体的に国のほうからこうしますということが今まだ示されておられません。ただし、基準というものはないということだけは御認識していただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっとそこら辺が私もわかりにくい面もありますけれども、そうしたときに28年度から始まりますよと、そういった中で、すぐにもう1年でその分が、28年度から交付金が出るわけですね。出るわけです。はっきり言って、まだ実証じゃない段階で出るわけですが、これは計画に基づいて交付金が出るのか、そうしたときに財源としてはどれをもって事業の推進を、事業をしていくためには財源が要りますでしょうか、何をもって事業をなさるのか、財源はどうなっているのか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までの要望活動の中でわかりやすくというんですか、実際感じたことは、例えば道路整備を要望するとしますと、その道路が地方創生にどう役立っていくのかということが必ず記されとったほうが有利だということがございまして、そういう地方創生の中で、この道路はこういう役目をしてこういう成果が上がりますよというふうなことをして説明をして、そして予算をつけていただくと、予算を配分していただくということになりますので、当然道路をつくる経費につきましては、必要最低限で見積もりをしていくわけですので、効果が上がらなかったから道路予算を半分にするというようなことではないと思います。道路は道路で完成していくということでございまして、そこらにつきましては、国全体も地方創生を一

つの大きな流れとして取り組んでおりますので、全ての事業ができる限りそういう方向に目を向けていって行くのが望ましいというふうな説明を受けておりますので、私どもとしては、予算が予算についていけば、次の予算はまた別の形で要望していかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっとこれも確認ですけれども、それじゃ、いわゆる今回は地方交付税じゃなしに、新型交付金と言われてはいますが、別枠でその分は財源が来るんですか。それについては、要するに事業の推進のための財源は何をもって当てられるのか、確認したいんですが。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

お答えする前に、1つちょっと誤解があるようでございますので、ひとつ言わせていただきますと、地方創生、これは28年度からの開始じゃなくて、実はもう平成27年度から始まっていると、先行型でもう交付金が来ておりますので、そこを、すみません、ちょっと御理解ください。

もう1つ、予算なんですけれども、新型交付金の予算が国のほうで1,080億円と言われております。これは地方の負担も半分は地方負担しなさいということで、事業費ベースではこの倍の金額が事業費ベースであるということを示されております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も、商品券と申しましょうか、ああいったものは前期の分で前倒しでしとるわけですね。本格的にするのは28年度からなんでしょう。先般国のほうに上げた分をもとにしながら事業の内容をチェックされるんじゃないですか。そこら辺はどうなんでしょう、ちょっと勘違いもあるかわかりませんが。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先行型で2014年度に予算がついたやつですね、これは25年度に実際実施するものでございますけれども、この分につきましても、総合戦略にまず盛り込んでおく必要があるわけでございます。当然ながら、うちのほうで先行型で出した事業については総合戦略のほうに入っております。それと、これも評価、どういう効果があったか、K P I の設定から示す必要がございましたので、先行型で商品券を含めたところでK P I 等も出しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

まだまだちょっとスタートをしてみないとわからん点がありますので、ちょっと予算の件は別に、私も研究していきたいと思っております。

いずれにしろ、そこでぱたっと、ここからスタートということじゃなしに、今までの流れ、延長線上の中で動いていくということですね。そう捉えていいのかな。総合戦略が始まったから、そこで新型交付金が新しく来ますということじゃなしに、今までの延長線上での流れとして、一つのストリームとして考えていいんですか。市長どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり国が示した地方創生のあり方というものは、一つのメニューも幾らかあるわけございまして、それに乗った分については、確かにそれぞれの自治体が申請していけば出るんじゃないかなと思っておりましたけれども、それ以外にも地方創生に関して予算はたくさん要るわけございまして、その面につきましては、先ほど言いましたように、その自治体がつくり上げた地方創生の一つの方針の中に入っておったほうが望ましいというのを常に聞くわけございまして、そういう動きになっていくということございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、関連ですけれども、次の質問に進んでいきます。

市長が今言われました国が示した分ののっかって答申した分もありますけれども、その中で、国の指針を見ますと、「人口ビジョン及び総合戦略に基づきまして、部門間の一つの縦割りですか、それを除去するために創生本部等の設置を積極的に行うように」というのが記述がありますけれども、これにつきましては、嬉野市は組織上これをどう考えられるの

か、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

プロジェクトチームということでございますので、この実現に向けて、いわゆる政策によって、私どもの庁内の組織の枠にかかわらず対応する必要がありますので、庁内横断的な、そういうふうなチームをつくって対処をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。確かに職員も余っておるわけじゃありませんし、逆に非常に少ない中で一生懸命やっておられますから、それからさらに別にとすることは厳しいんでしょうけれども、その中で、市長が御答弁のように、今おられます部門間で、その状況によって横につながりながらプロジェクトチームをつくっていききたいということで判断をいたしました。

次の質問の中で、また、この国のほうから周辺自治体との連携推進を提示されております。

先ほど芦塚議員の中で御答弁なられましたので、それを受けましておおむね理解はしたわけではありますが、定住自立圏構想と非常に似通っておるんじゃないかと思うんですけども、この分につきましては、周辺自治体と、このことだけじゃなしに、例えば定住自立圏構想も含めてですけども、一つの議題になったとか、話をしたとかありますでしょうか。それかもしくは、周辺自治体から声がかかったとかいうことはございませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の地方創生の柱がやはり住んでいただく方をふやすと、また交流人口をふやすというふうなことが柱の一つでございますので、去る11月22日に嬉野市から声をかけさせていただいて、東京で武雄市、鹿島市と一緒にになりまして、いわゆる移住フェアを開催してきたところです。ほかにも同じく、観光の振興等につきましても連携をしてきたところでございますので、今回は私どものほうから声をかけさせていただいたということでございます。次はまたそれぞれの自治体からもお声がかかりがあると思っておりますので、一緒に行動していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も一部の、この資料の中ですけれども、このことも交付金の対象になるということで、もちろん減点になることはないでしょうけれども、プラスアルファの積み上げの中にあるように感じておりますけれども、文言から見てですね。それについてはいかがでしょうか、確認をいたします。周辺自治体との連携をすることによって交付金が上積みできるとか、ポイントになるとか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

広域連携という部分は国のほうも重要視をしている部分でございますので、うまく工夫して事業をつくり上げていくことで十分交付金の対象になるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほど芦塚議員の御答弁の中で、例えば消防署であってみたい、そのほかも含めて、情報のああいっただけでも含めて既に実施をしているという分も多いと思います。そういったことも、この中で既に実施しているということで評価の対象にして、誰々じゃないけど、評価するのは国でしょうけれども、上げることも可能じゃないですか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

広域連携といっても、いろんな連携の仕方があろうかと思います。その中で、先ほど私答弁いたしましたように、工夫次第では交付金の対象となりますということでお答えをいたしましたけれども、既存のものをそのまま交付金に振りかえるというのは非常に厳しい面もあろうかと思いますけれども、ここあたりはうまく工夫しながら事業をつくり上げていって、交付金活用できるような形でもって交付できる形に仕上げていければと思いますけど、以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

情報の統合の中で、さきの議会で質問いたしましたクラウドですね、その分を一部広域連携の中ですしているわけですがけれども、嬉野市も一緒に入るとるわけですがけれども、そういったこともある面じゃ新しいことであるわけですね。ですので、そういったところについては、ハードはそのままでしょうけれども、それをうまく利用しているということで対象にならないのか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん新しく連携をして、そこについて予算が動いていくということになりますと一つの対象となろうと思いますけれども、クラウド等につきましても、既に国の補助金等を組み込んで動かしておりますので、二重にということとはなかなか難しいと思いますけど、しかし、議員御発言のように、新しいことを一緒にやっていくということにつきましましてはいろいろ提案をしていきたい思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次に、特に小規模の自治体だけじゃないでしょうけれども、そういった中で国家公務員等々を派遣しながら、地方創生人材支援であってみたい、各省庁の職員の窓口として専任されたコンシェルジュ制度による人的支援を行う制度がありますけれども、これにつきましては、受けられる用意があるのかどうか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地方創生のコンシェルジュということにつきましては、非常に有効な制度だろうと思っております、佐賀県でも今41名はいらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、かつて佐賀県におられた方とか、佐賀県に御縁のある方、私もほとんどの方とお会いをさせていただいていろいろお話を聞いておりますし、また、何かあったときには電話でも御相談できる方もいらっしゃいます。そういうふうなことでございますので、いわゆる私どもの要望を各省庁という、全てということではないんですけれども、それぞれ経験の方がいらっしゃいますので、いろんなことで御相談しながら、新しい政策を取り組むということ是可以するといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

受けるに当たりまして、どのくらいの費用がかかるのかちょっとわかりませんが、審議をしていただきたいと思っております。

続きまして、この地方創生は人口ビジョン、地方創生総合戦略から成っているわけですが、総合戦略そのものは1年ごとに見直しですが、その中で人口ビジョンについては見直しがあるのかどうかを確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

人口ビジョンの見直しについては、今のところ考えておりませんが、今後の国全体の動き、そういうのを見ながら、状況によって見直しが必要であると判断した場合には見直しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の関連質問です。

日本版CCRC構想について、この冊子に検討ということで載っておりますけれども、この分についてはどう進めていかれるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

日本版CCRCにつきましては、この制度そのものが非常に社会保障費などの財政負担を生じるとか、そういうおそれもありますので、各自治体、取り組んでいるところが少ないようでございますけれども、嬉野市の場合は、温泉があって医療施設も充実しておりますので、やり方次第では効果的な面もあろうかと思っておりますので、CCRCにつきましては、是非を含めて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、課長御答弁のように、いろんな立場というか状況によって判断が分かれるところではありはしますけれども、受け入れるとするならば、よその自治体もそうでしょうけれども、自立型住まいとか、支援型住まい、また介護型住まいという形で、施設ですね、ハード的なものの整備も伴ってくるんじゃないかと思うんですね。その方の状況、実態に応じながら対応していく必要があるんじゃないかと思えますけれども、現状においてそういったことが可能なのか、もしくは、受けようとするならば、拡充する用意があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

CCRC構想なんですけれども、実現のためには、国あたりの支援が必要になろうかと思えます、先ほどおっしゃられました施設の整備を含めてですね。そういう財政的な支援が国のほうでしっかりやりますよというものあたりが示されるようであったら検討していきたいとも考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あともう1つは、どうしても高齢者になりますので、医療が伴う方が多いかと思えます。そういった中で、今現在の嬉野市の医療機関の体制、またある面では、医療とか介護の地元負担がふえるのではないかと想像するわけですけども、そこら辺についての市としての考えはいかがでしょうか、実際ふえるのかふえないのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の場合は、おかげさまで医療関係、福祉関係の施設、またマンパワーとも非常にそれぞれの関係の方が御努力いただいてある程度整備ができているというふうに思っております。あとは、私どもの自治体のできるだけ負担が少なくなるような制度等を国のほうで研究していただければというふうな希望は持っております、いろんなところで話をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしろ、これは本当、ある面じゃ、言い方はおかしいんでしょうけれども、やっぱり一番欲しいのは若者とか生産人口を一番望むところでありはしますけれども、国が示しておりますので、一つの考える余地にはあろうかと思っておりますけれども、そういった点では、大きな費用経費が伴うについてはしっかりと国のほうで見ていただくということが前提になるんじゃないかと思っております。それでは、今の報告だけにしておきます。

次の質問に入ります。あと、国は各自治体をサポートするために情報支援を上げておりますけれども、この中で全国の都道府県、自治体まで含めてですけれども、情報がわかるビッグデータとしての地域経済分析システム、RESASがあるわけでありましてけれども、これは施策の中で実際使われたのか確認をしながら、実際今から動いていくわけですが、動いていく中でもこれを参考になさるのかどうか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

RESASにつきましては、前回の議会でも御提案をいただきまして、私ども利用していくということで御返事申し上げておりましたので、実際計画の段階ではそれを参考にさせていただきながら計画に生かしていったということでございまして、今後とも利用はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな面で我々の思いはそれぞれあるんでしょうけれども、客観的に数字のもとにしながら、いろんな産業ありますけれども、将来像まで含めてこういったビジュアル化されとるわけですね。ですので、これをそのまま受け入れるというのは非常に厳しいかわかりませんが、参考にするのは非常に大事じゃないかと思っておりますので、ぜひ今後もこれを生かしていただきたいと思うわけでありまして。

私、これそのものを知らなかったんですけども、実は伊万里市のほうで、地元の金融機関が主催で地域の商工会とかいろんな関係の人を寄せて説明があって、また地域の声を聞く、一緒に参加する機会があったんですけども、そこでこの説明を受けて内容を初めて知った

わけでありますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

あとですけれども、もう1つが新型交付金の性格と申しましょうか、内容と申しましょうか、がんばる地域への支援ということが追記としてあるわけですが、そこには、勝ち組、負け組というのはちょっと厳しいかわかりませんが、ある面じゃ格差も広がっていくという様相も含んでいるわけですね。そういった点で、これは結果としてそうならんがために頑張ってくださいとしようけれども、こういった方向として、市長は覚悟と申しましょうか、認識はどうお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、今回の地方創生の交付金につきましては、やはり全ての事業にかかわってくるというふうに思っておりますので、そういう指示をしながら、今予算の確保に向けて努力をしておりますのでございます。

また、今回新しく1億総活躍という部署もできまして、また新しい方向での動きも出てきておるようでございますので、そういう点も踏まえてしっかりやってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

お願いします。

この地方創生のまとめといたしまして、地方創生とあるように、あくまでも主役は地方自治体、もしくはそこに住まれる方々であります。いろんな面で今からも含めてアイデアを出していただきながら実行していくことが大きなポイントじゃないかと思っております。

策定から申請まで、先ほど言いましたように、5回総合戦略推進委員会が開催されておるわけですが、そのPDCAのサイクルに基づきながら検証していく中で、今まで計画の中で携わってこられた方と今から実行していく方については、同じ目線では逆にチェックしにくいとか、見えにくい点もあると思うんですけど、そこら辺についてはどうでしょうか。それと、ある面じゃメンバーを変えて新しく新鮮な目で見ていくことも必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前の地方創生の議案の審議のときにもお話をさせていただいたんじゃないかなと思いますけれども、要するに、今回集まっていただいて意見をいただいて計画をつくったわけですので、そういう方々にずっと報告をし、また、新しい意見を求めていくという必要はありますので、一応スタートした段階のメンバーの方々と検証をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうでしたら、よりやっぱり推進に向けて、今までの計画と実際の実行のチェック、精査、また、こういった形でという突っ込んだことの意味を反映できるような入れ方、進め方をお願いしたいと思っております。

あと、チェックという面で、評価という面で、重要業績評価指標ということでもありますけれども、このKPIですね、これについてはこういった目線で評価されるのか、フォーマット、マニュアルがあるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

フォーマットというものはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

フォーマットがなかったら、どこにこういったチェックが必要なのか、主催者が、行政がそれをそれぞれ個々に聞きながら進めていくんですか、それとも各条項に沿って確認をしていくんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

KPIにつきましては、総合戦略を策定するときに数値目標ということで掲げております。その数値をつかむのは、それぞれ各施策で違うと思っておりますけれども、全部つかめるようなものをKPIとして掲げておりますので、そこはしっかりと数値はつかめていくものと考えて

おります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常に今もう厳しい状況なんですけれども、国からこういった形の一つの方向性があり、それに我々も目標を定めたわけでありますので、実行に向かって強く進んでいきたいと思いますが、そこで市長の大きなリーダーシップが伴ってくると思います。我々議会も市民と一緒にやってこれを検証しながら支えていきたいと思っておるわけであります。嬉野市の方向性なり達成に向けての市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在スタートした段階でございますけれども、担当が申しあげましたように、先行型につきましては、ある程度予算も動かしておるところでございます、まずはその成果を上げていきたいということでございます。これからまた、本格的な予算になっていくというふうに思いますので、できるだけ取り組んで、一応市民の方々の理解をいただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。嬉野小学校跡地整備構想策定が発表されました。先ほど山口忠孝議員が質問されましたので、発言の趣旨は私もほとんど同じであります。その中で2点、ちょっと確認だけいたします。

この報告書策定業務ですか、この中に嬉野市体育館が入っていませんけれども、これはあくまでも嬉野小学校跡地のエリア分についての答申なのか、嬉野市体育館はどう考えておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時50分 休憩

午後3時51分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお尋ねは、いわゆる小学校跡地の計画のということですね。全体じゃなくてですね。今協議をしていた分につきましては、市の今の体育館のことについては入っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

このことにつきましては、私もさきの議会で何回か質問した中で、検討するという答弁もいただいているわけでありまして、今回、ちょっとした冊子で嬉野小学校跡地の構想が上がっておるわけです。そうしますと、先ほど山口忠孝議員も言われましたけれども、隣の嬉野市体育館、学校跡地じゃないけれども、関連は十分できてくるわけですね。ですので、付記と申しましょうか、嬉野市体育館はこうするよという分があれば十分に参考になるんですけれども、載っていないので、どうされるのかということで確認したわけですが、嬉野市体育館を今後どうされますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会体育館がいわゆる使えなくなっておりますので、移転先を探さにかいかんということがございまして、非常に社会体育館の利用率は高いわけでございますので、それで、先ほど申し上げましたように、現在の嬉野市体育館の使い方を見ておきますと、本競技場はありますけれども、予備の、いわゆるアップの競技場がない、体育館がないというふうなことでありますので、現在計画している嬉野市体育館と、現在持っております嬉野市体育館と、それから小学校跡地の敷地がありますので、連携できたら両方とも生かせるんじゃないかというふうなことで、小型の体育館をつくらうというふうなことで計画には入ったということです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほど、山口忠孝議員にもお答えになりましたけれども、嬉野市体育館のサブとしての補完的な体育館ということでの社会体育館の移築、移転ということで認識をまた確認いたしました。それでも、やっぱり今からの時代は、無駄とは申しませんが、箱物については極力本当に慎重に人口推移とか経済状況を見ながらしていかにかんと思つとるわけであります。

その中で、嬉野市体育館の計画があれば、そこでそういった補完的な分をつくって、別につくる必要も私はないんじゃないかと、社会体育館については必要じゃないと私は思っておるわけですが、再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのようなことも踏まえて検討をしようということでございますけれども、予想でございますけれども、現実的には、今嬉野市の体育館は非常に大きいわけでございます、それに、要するにアップする場所を追加するとなりますと、最終的な数字はわかりませんが、どっちかという、小さいのをつくってくっつけたほうが安くつくんじゃないかなというふうに思っております。

あれ以上のものを大きく作りまして、こっちがA体育館、B体育館と分けて、A Bの体育館で要するにアップをして試合をすとかというふうな形にすれば、また相当な予算がかかるんじゃないかなと思っておりますけれども、これは実際設計をしてみなくちゃわかりませんが、具体的には佐賀の総合体育館あたりがそういうふうになっているわけでございます、ちょっと考えられないような、巨大な体育館になるわけでございますので、ちょっと私どもとしては予算的にもあれくらいの体育館がえられるかどうか非常に問題があるわけですので、効率的で使いやすいのはどちらかというふうなことで、両方とも今検討しようというふうになったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

こういったものにつきましては、やっぱり建設費用は、いろんな面で交付金とかなんかあって、その分補いはできるかわかりませんが、問題はランニングコストですね、維持管理ですよね。これを40年50年使っていく中で、それを賄っていく子どもたち、孫たち、それに負担がかかってこないように、大きくかかってこないような形でしていかないといけないというのが一応問題でありますので、建設費だけじゃなしにそこら辺まで含めて、どっちにメ

リットがあるか。私はだめとは申し上げませんが、そこら辺を慎重に検討、審議をしていただきたいと思います。

もう1点ですが、温泉区公民館が入っております。これにつきましては、経緯を含めて説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

それでは、この経緯について、先ほど山口議員のときもお答えいたしましたけど、申し上げます。

当初、平成23年に温泉区の公民館改修の計画がございました。現在地の改修、今の現在地ですね、改修は駐車場等及び耐震問題で新たな場所で建設するよという区民の意見がありまして、それで断念された経緯がございます。そうすると、どこかにつくらくちやいけないということですけど、現体育館が、区の堤の上に建っていますけど、その周辺にできないかというような申し出がございまして、それならば、この構想の中に、どこかに納められるんじゃないかと、いずれ体育館敷地を、どういうふうになりますかわかりませんが、その体育館敷地の代替として旧嬉野小学校の一部を提供できないかという要望がなされました。要望を考慮して、一緒にコミュニティ施設という形もできますので、そういう形でこの計画の中に一応入れていたところでございます。

ただ、建設については、先ほど申し上げましたように、あくまで区の費用で建設するというので、場所についてもですね、絵姿はこういうふうになっておりますけれども、どの位置がいいのかというのは、やっぱり市の施設をまず優先してどこにつくるかというのは、最終的な決断はまだ決まっております。そういう経緯がございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

自治公民館を市の土地に建てることについては問題はないんですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

若干問題はあるかと思いますが、もしそれがかければ、要するに代替地ということで提供できるんじゃないかと思いますが。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あくまでも仮定ですけれども、例えば下宿公民館も駐車場の問題含めて困っておられますね。経年劣化も含めてありますけれども、もしも仮に下宿公民館も移転したいということがありましたら、どう判断されますか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今の経緯は、結局、今体育館の土地の代替ということで考えておりますので、そういうケースが果たしてあるのかどうかですね、もし下宿公民館を市がどうしても必要だということで、そのわかりにどこか市の代替地にしてくださいという話があれば別だと思いますけど、それはちょっと想定できないんじゃないかならうかと思えます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

一つの自治公民館の例を挙げて言いましたけれども、やっぱり自治公民館が市の場所に移転して、それで受けた理由が非常に合点がいかないと、解せないと申しましょうか、その分だけ引かかるわけでありまして。市民に理解できるような形でしていかないと、後々までなってきますし、その問題と、もう1つは、先ほど体育館と同じですけどね、やっぱり昔中央公民館と言っておりました嬉野公民館ですね、本当経年劣化しております。これはコミュニティも含めてありますので、しっかりした分をつくっていただきたいんですけども、その中を、まがいと言いかたおかしいんでしょうけれども、一緒に共有するような形も、非常に妥協じゃないけれども、折り合いをする中でそういったことも可能じゃないかと思うんです。そういった分の設備が、付帯設備があれば、100と100、200というわけじゃありませんけれども、120とか150ぐらいの割合で押さえて、そこで補っていくという考えもあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。言っていることと矛盾するかわかりませんが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

少し誤解があられるようですけれども、要するに市の体育館をです、今の体育館のところですけど、（発言する者あり）そこを温泉区から借用しているわけなんですよね。ですから、その代替というか、そういう形でないかということでございましたので、近くに市有地がありますので、そこを使っていただくということでございますけれども、特に……。

以上でございますけど。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほど言いましたけど、やっぱり市民に対して理解、納得いただけるような形で進めていただきたいと思っております。

次に、塩田庁舎の、こっちは3階ですね、3階にWi-Fiの設置を望むわけでありませうけれども、議会事務局、もちろんこの本議場、また会議室等を備えております。そういった中で、Wi-Fiを設置していただくことによって無線LANが使えますし、大容量のデータのやりとりもできますし、先々クラウド化ということができてまいりますので、今もそうですけれども、非常に相互共有が可能となってまいります。大幅な事務の軽減と効率化、スピード化につながってくると思います。そういった点で、議会の活性化も含めてですけれども、大きな効果が期待できますので、積極的にWi-Fiの検討をお願いしたいと思います。市長の考えをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在行っているWi-Fiサービスを庁舎全館で利用するためにも、各フロアのアクセスポイントが、御承知のように必要になってくるわけございまして、また、会議室につきましても、フロアとは別のアクセスポイントが必要になるというふうに思っております。そういう点で、私といたしましても、その必要性につきましては十分認めてはおるわけございませうけれども、問題はこの予算のことございまして、通常的一般経費ともあわせまして検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

当然予算が伴ってまいりますんですけれども、それ以上の効果をぜひ発揮できるものと思っておりますので、積極的に進めていただきたいと思っております。

では、最後の質問に入ります。

市道諸津線が崩落防止対策として完了いたしまして、非常に地域の住民の方も含めて通行の方も喜んでおられます。生活道路として、また通学路として喜んでいただいているわけがあります。

つきましては、完了後の今の状況を見ますと、路面の段差が非常に甚だしくあります

ので、特に雨水、豪雨あたりはもうほとんど水たまり状態でありますので、こちらについて路面の改修と、同時に川沿いに竹やぶが生い茂っております。非常にあの分で見通しがきかなくて、相変わらず車が入ってきて、またバックとかいうことで、幅員は前のままですので、幅広くなっておりますので、通行に支障を来しておりますけれども、路面の補修と同時に川沿いの竹やぶの伐採まで含めて御検討いただけないか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市道の諸津線につきましては、長い間御要望いただいて、落石防止等につきましては、国、県が御理解いただいて工事ができたわけございまして、お礼を申し上げたいと思います。

また、もちろん道路の路面等につきましても承知をいたしておりますけれども、市の全体、なかなか市内非常に本数が多いものですから、緊急を要するところから取り組んでいる状況でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。予算を見ながら対処もできるんじゃないかなと思っております。

ただ、河川内の竹につきましては、これは私どもがどうこうということじゃなくて、一応県の管理でございますので、土木事務所のほうに連絡をして対処方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。

その関連で式浪橋の近くが、川沿いが、土面があるわけですが、あれは市道なのか、それとも何なのか、ずっと相変わらず従来から土面なんですね。あそこが一つの水をせきとめてしまっているという状態でありますので、市道でありますならば、そこまで含めて関連で路面補修をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと今議員御発言の道路がどれなのか、はっきりちょっと私今認識できておりませんので、後だって場所等はお示しをいただければ、確認をさせていただいて、順次計画的に、市長が先ほど答弁いたしましたように、整備を進めていっておりますので、市道であれば順

次計画的に整備をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時6分 散会